

# 第2次安曇野市文化振興計画

平成30(2018)年3月 安曇野市



## はじめに

雄大な北アルプスと周囲の山々を源とする多くの河川により創られた大地は、祖先のたゆまぬ努力によって切り開かれ、私たちの暮らす現在の安曇野へと移り変わってきました。ここでは、豊かな自然を礎に様々な文化が紡がれ、優れた先覚者が活躍してきました。私たちは、これらの文化を守り、先人たちの業績を学び伝えていかねばなりません。



現在、安曇野市では美術館・博物館・公民館・図書館・交流学習センターなど、多くの文化施設を拠点に文化芸術活動が繰り広げられています。平成20年に策定した「第1次安曇野市総合計画」、平成23年に策定した「安曇野市文化振興計画」に基づき、これらの文化施設の整備を行ってきました。

このたび、「第2次安曇野市文化振興計画」を策定し、今後の安曇野市の文化芸術を振興する指針とし、その実現に向けた取り組みを明らかにしました。文化施設の整備を終えた今、文化芸術活動のますますの充実を図っていきます。文化芸術に求められる役割は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などにも広がっています。文化芸術によって生み出される様々な価値を、安曇野市の個性に生かす工夫が求められているのです。

文化振興は、行政だけで推進することはできません。様々な活動を行う団体や個人が、それぞれの立場で積極的に取り組むことが必要です。市民一人ひとりが文化振興の主役となり、心豊かな市民生活を実現し、安曇野市の活力と魅力がますます高まるよう、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました第2次安曇野市文化振興計画策定委員会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せくださいました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成30年3月

安曇野市長 宮澤 宗弘

# 目次

## 第1章

### 第2次安曇野市文化振興計画の策定にあたって 1

1. 計画策定の背景 2
2. 計画策定の趣旨 2
3. 文化振興をめぐる動向 3

## 第2章

### 第2次安曇野市文化振興計画の基本的な考え方 5

1. 基本理念 6
2. 基本方針 6
3. 基本目標 6
4. 計画が対象とする「文化の範囲」 6
5. 計画の期間 7
6. 計画の位置づけ 7

## 第3章

### 安曇野市の特徴的な文化 9

1. 風土 10
2. 歴史 12
3. 民俗 14
4. 人物 16
5. 学びとふれあい 18

## 第4章

### 施策の大綱 19

1. 体系図 20
2. 文化施策の展開 22
  - 第1節 残したい安曇野の文化 22
  - 第2節 伝えたい安曇野の文化 23
  - 第3節 感じたい安曇野の文化 25
  - 第4節 学びたい安曇野の文化 29
  - 第5節 育てたい安曇野の文化 31

## 第5章

### 計画推進に向けて 35

1. 文化振興の推進体制 36
2. 計画の進行管理 37
3. 推進体制図 37

### 資料編 39

1. 安曇野市文化財一覧 40
2. 文化芸術施設一覧 46
3. 策定委員会設置要綱 47
4. 委員名簿 48
5. 策定経過 48

安曇野市文化振興計画では、安曇野の文化を定義する際に、「安曇野らしさ」を重視してきました。安曇野から見える美しい山岳景観や田園風景を前提としなければ、この地で育まれた文化を正しく伝えることはできないと考えたからです。豊かな自然環境は、そこに住む人々の感性を醸成します。かけがえのない自然環境の保全についても、この計画の施策に盛り込んだ「安曇野市文化振興計画」を継承し、第2次安曇野市文化振興計画を策定しました。

# 第1章

## 第2次安曇野市文化振興計画の 策定にあたって

### CONTENTS

1. 計画策定の背景
2. 計画策定の趣旨
3. 文化振興をめぐる動向



田淵行男《オオイチモンジ》1947年 田淵行男記念館蔵

# 1. 計画策定の背景

## (1) 安曇野市文化振興計画

平成 23 (2011) 年 9 月に策定した安曇野市文化振興計画の計画期間が、平成 29 (2017) 年度で終了します。この間、安曇野市は文化施設の新改築により新たな文化活動拠点の整備を行うとともに、安曇野市新市立博物館構想を策定し、旧町村より引き継いだ施設のあり方について、今後の指針を定めました。市民が豊かで特徴ある文化資源や文化活動を継承し、「安曇野の文化」を保持・育成していくために、新たに長期的な視野に立った指針が必要不可欠であることから、「第 2 次安曇野市文化振興計画」を策定します。

## (2) 安曇野市の文化的土壌

平成 28 (2016) 年に世界かんがい施設遺産に登録された拾ヶ堰をはじめとする張り巡らされた用水路は、荒地であった安曇野を潤し、豊かな里へと変えてきました。山岳と田園が織りなす美しい安曇野の光景は、先人たちが大切に培ってきた賜物なのです。豊富な水と肥沃な大地の上に展開された住民の生活は、やがて豊かな文化を育みました。集落ごとの多彩な道祖神や祭礼が、先人たちの暮らしぶりを偲ばせます。

現在の安曇野市域からは、江戸時代から今日までに限っても、郷土のみならず、わが国の発展のために尽力した多くの人々が輩出しています。多田加助・藤森寿平（桂谷）・松沢求策・荻原守衛（碌山）…彼らの成し遂げた業績を未来へ伝えていくことは、今を生きる私たちの使命とも言えます。

古<sup>いにしえ</sup>よりここに文化があったことは、多くの遺跡や古墳が物語っています。それらは 400ヶ所以上の存在が確認されており、松尾寺本堂（国重文）・曾根原家住宅（国重文）をはじめ、国・県・市の指定及び登録文化財は、231 件（平成 30 (2018) 年 1 月現在）に及びます。

安曇野市は県内でも有数の博物館・美術館の密集地であり、市民の芸術・文化活動も活発です。登録博物館（豊科郷土博物館・豊科近代美術館・田淵行男記念館・安曇野高橋節郎記念美術館）や図書館を中心に開催される学習会・講座等には、延べ 14,844 人（平成 28 (2016) 年度調査）の市民が参加しています。また、友の会や芸術文化協会・各種サークルに加入している市民も多く、地域の公民館やそれぞれの場において、活発な活動を繰り広げています。

# 2. 計画策定の趣旨

安曇野市が誕生して 5 年目に策定した「安曇野市文化振興計画」は、合併前に設置され老朽化した文化施設を見直し、再整備する指針となりました。各地域に新たに交流学习センターと図書館が整備され、市民の文化活動は大きな転機を迎えました。豊科近代美術館の大展示室、交流学习センターのギャラリーと小ホールの新築、各公民館の改修により、これまで当市では行うことのできなかつた文化事業の可能性が広がっています。

今後、市の財政状況を展望するとき、新たな文化施設の建設は難しく、少子高齢化などに伴い多様化する市民要望を受け止めたソフト事業の充実と、既存の施設を最大限に活かした魅力ある文化活動の展開が求められます。

そして、どうすれば市民の福祉増進と心の充実感につながる、地域の特性を活かした文化振興策となるのか、現状と課題を見つめた新たなビジョンを描きながら、実現に向かって取り組んで参ります。

### 3. 文化振興をめぐる動向

#### (1) 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24（2012）年6月公布）

劇場・音楽堂などの事業の役割や国・地方公共団体の取り組むべき事項が明確化され、同法に基づき、平成25（2013）年3月に「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示され、文化芸術の振興が図られています。

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第7条では、『地方公共団体は、この法律の目的を達成するため、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び当該地方公共団体の区域内の劇場、音楽堂等を積極的に活用しつつ実施する役割を果たすよう努めるものとする』と規定しています。

#### (2) 文化芸術基本法（平成29（2017）年6月23日改正）

平成13（2001）年に制定された文化芸術振興基本法の一部を改正し、平成29（2017）年6月、文化芸術基本法が施行されました。4次に亘って定められた「文化芸術の振興に関する基本的な方針」をふまえ、文化芸術の振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが謳われています。

この法律では、地方公共団体による「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務として求められています。また、文化芸術推進に関する重要事項を調査審議するため、地方公共団体に「文化芸術推進会議」などの機関を置くことができるとしています。

#### (3) 長野県の取り組み

長野県では、平成27（2015）年を「文化振興元年」として、「文化振興基金」を創設し新たな文化振興のための事業を進め、この中で「長野県信濃美術館」の整備、文化芸術活動の支援に取り組んでいます。この年、信州ミュージアムネットワーク事業推進室を設置し、「長野県芸術監督団」を組織するなど、広域にわたる文化振興に着手しています。平成29（2017）年には「長野県文化芸術振興計画」の策定に取り組み、今後の方向性を検討しています。

#### (4) 安曇野市における動向

##### ①第2次安曇野市総合計画・安曇野市教育大綱（安曇野市の教育）

「第2次安曇野市総合計画」・「安曇野市教育大綱（安曇野市の教育）」も同時期に計画期間を終了し、次期計画の策定に着手しました。第2次安曇野市文化振興計画はこれらの各計画との整合性を持たせ策定しました。

##### ②安曇野市新市立博物館構想

安曇野市では、平成27（2015）年、文化芸術施設の整備・充実をより具体化し、実現していくため、理想とする将来の博物館像、現在の博物館・美術館などの再編整理の方向性や、学芸員などの人材育成や資料整理など、博物館活動の指針をまとめています。

##### ③安曇野市文化振興計画中間評価・市民アンケートから

「安曇野市文化振興計画」では、12の施策と45の具体的な取り組みを掲げ、それぞれに実施目標を設定しています。具体的な取り組みについては、全てに何らかの形で着手しています。特に図書館・交

流学習センター・美術館・公民館などの施設整備については、市民アンケートでも高い満足度が得られています。

一方、情報発信、人材の育成、文化芸術の活用などのソフト面においては、市民アンケートでは満足度が低くなっており、施策に基づいた多くの取り組みに対し、「関心のある催し物がない」「情報が少ない」という回答が多くあるように、市民に十分に伝わっていない面があります。

また「文化振興計画」の認知度が低いという結果も現れました。市は多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう、環境づくりに努めていく必要があります。

## 市民アンケートより 1

平成 27 年度に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

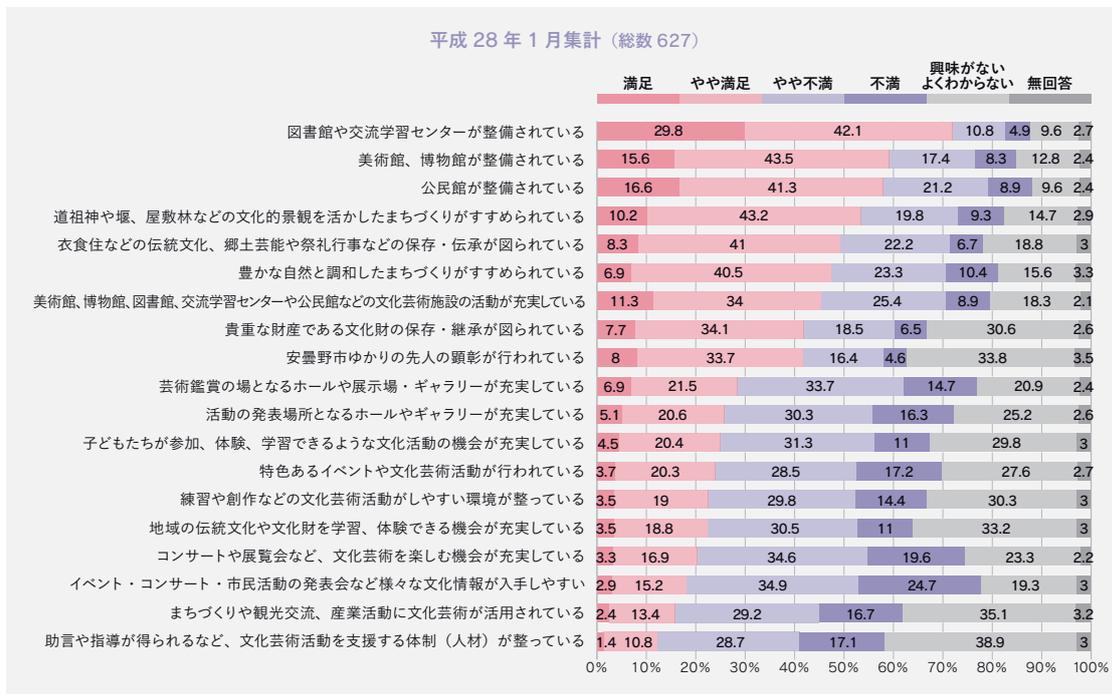
### 平成 27 年度のアンケート調査方法

- ① 調査対象：18 歳以上の安曇野市民から 1,500 人を無作為抽出
- ② 調査期間：平成 27 年 10 月 2 日～ 10 月 20 日
- ③ 調査方法：郵送により配布・回収
- ④ 回収結果：配布票数 1,500 票／回収票数 627 票／回収率 41.8%

※1 回答率（割合（%））は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

※2 複数回答方式の設問では、回答者総数に対する回答数の割合（%）を示しているため、合計は 100%になりません。

### Q. 安曇野市の文化芸術環境について、各項目ごとにあてはまる満足度を 1 つ選んでください。



「満足」「やや満足」を合わせた満足度が高いのは「図書館や交流学習センターが整備されている」、「美術館、博物館が整備されている」、「公民館が整備されている」などのハード面です。これに対し、満足度が低いのは、「助言や指導が得られるなど、文化芸術活動を支援する体制（人材）が整っている」、「まちづくりや観光交流、産業活動に文化芸術が活用されている」、「イベント・コンサート・市民活動の発表会など様々な文化情報が入手しやすい」など人材・情報・活動などといったソフト面です。

## 第2章

# 第2次安曇野市文化振興計画の 基本的な考え方

安曇野市の文化振興推進に向けた基本理念、方針、  
目標などを定めます。

### CONTENTS

1. 基本理念
2. 基本方針
3. 基本目標
4. 計画が対象とする「文化の範囲」
5. 計画の期間
6. 計画の位置づけ



萩原守衛（碌山）《坑夫》1907年 碌山美術館蔵

## 1. 基本理念

私たちの市は、北アルプスの麓に広がり、美しい自然や豊かな歴史・文化に恵まれています。安曇野の地に根付き、他の地域に誇ることでできる独自の文化のかおるまちをつくることが市の大きな目標の一つです。

文化の認識と育成のためには、学ぶ心を育てる教育が大事です。安曇野に生きる幸せと誇りをもってお互いに尊重し合い、より住みよいまちをつくるため、文化振興施策の基本理念を「学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります。」と掲げます。

学ぶ心が育ち、文化のかおるまちをつくります。

## 2. 基本方針

「第2次安曇野市総合計画」の施策「芸術文化活動の推進」の基本方針、また、「安曇野市教育大綱(安曇野市の教育)」の文化振興における教育目標にあわせ、「多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。」を、基本方針とします。

多様な芸術・文化に触れることができる環境をつくり、新たな芸術・文化の創造を促進し、次代に引き継いでいくことができるまちをつくります。

## 3. 基本目標

「第2次安曇野市総合計画」において、施策「芸術文化活動の推進」の具体的な施策として掲げられている「地域文化の振興と人材の育成」「芸術文化活動の推進」「歴史・文化遺産の保存と活用」「芸術文化施設の活性化」を計画の基本目標とします。

地域文化の振興と人材の育成  
歴史・文化遺産の保存と活用

芸術文化活動の推進  
芸術文化施設の活性化

## 4. 計画が対象とする「文化の範囲」

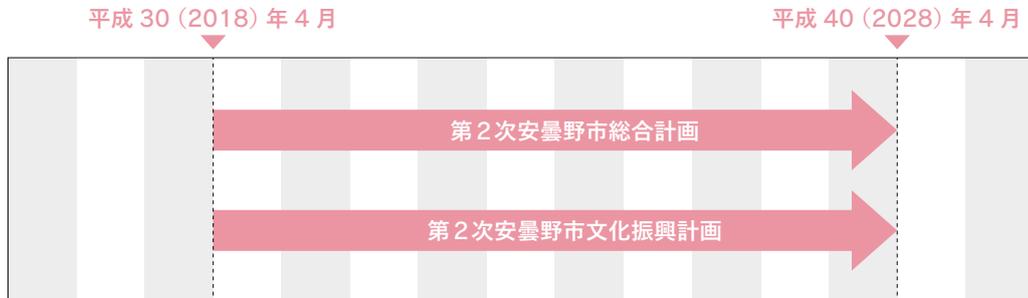
文化の範囲はかなり幅広く捉えることができますが、この計画においては、文化芸術基本法及び長野県文化芸術振興計画をふまえたうえで、さらに「安曇野らしさ」の保持と育成を目指し、次の分野を文化の対象とし、具体的な施策の展開を図ります。

- 安曇野市特有の歴史的・文化的文化、伝統文化、独自の地域文化
- 市民が楽しむ日本文化
- 安曇野市における世界につながる文化
- 文化芸術振興の目的に沿う関連分野

## 5. 計画の期間

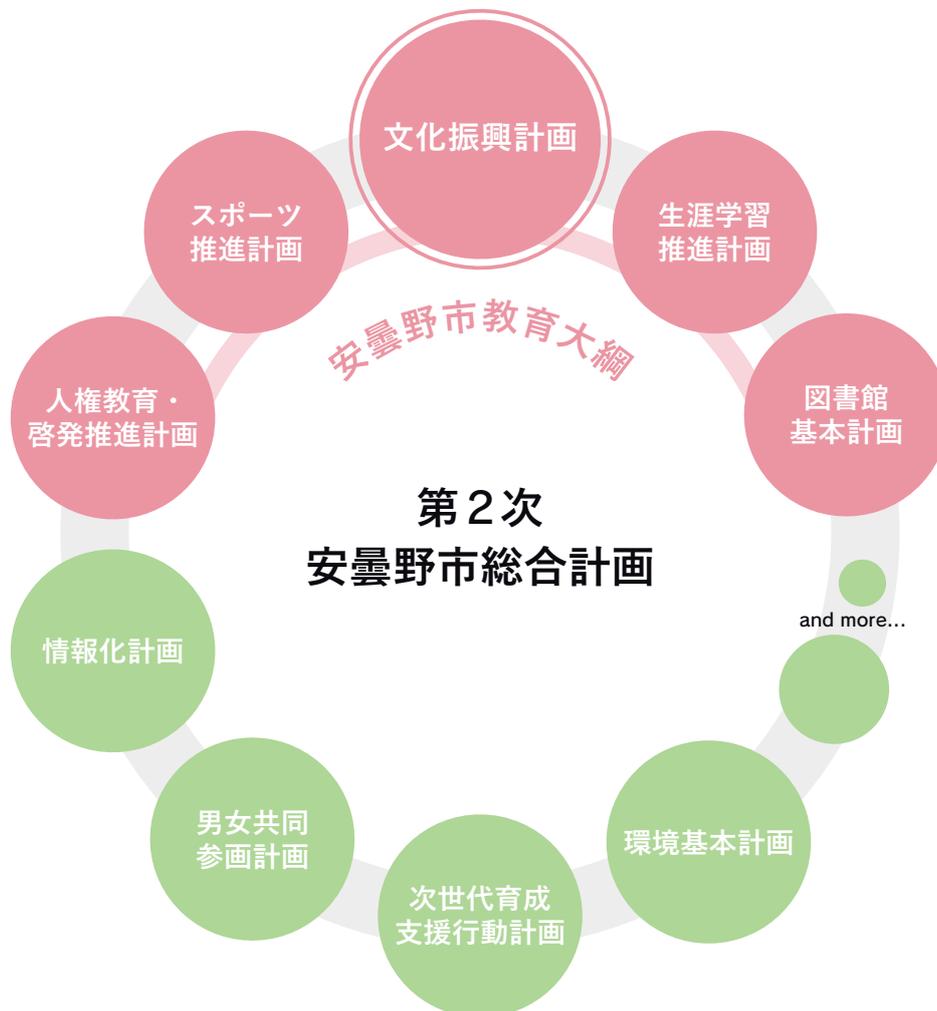
計画期間は、「第2次安曇野市総合計画」に準じ、平成39(2027)年度を目標年度とし、平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間とします。

なお、社会、経済情勢の変化や施策の進捗状況などに応じて見直しを行います。



## 6. 計画の位置づけ

本計画は、第2次安曇野市総合計画で定めた分野別基本方針「文化を創り育むまち」の実現に向け、市の芸術文化活動の振興に関する個別具体的計画として位置づけられます。また、他の個別計画との横断的な連携も図ります。



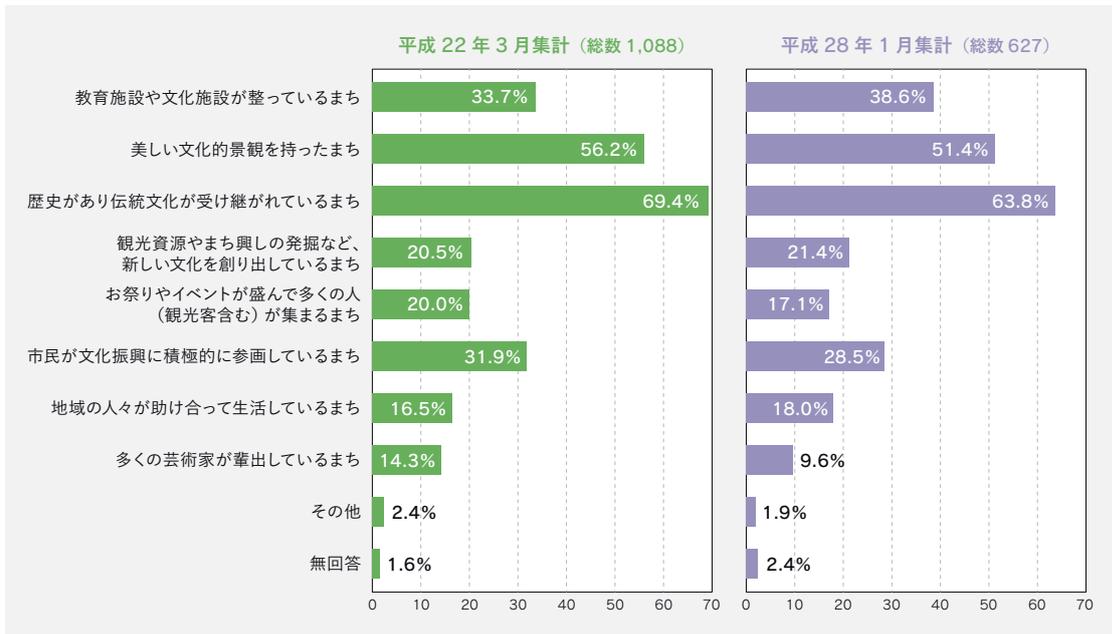
## 市民アンケートより 2

平成 21 年度及び平成 27 年度に実施した市民アンケートの結果の一部を紹介します。

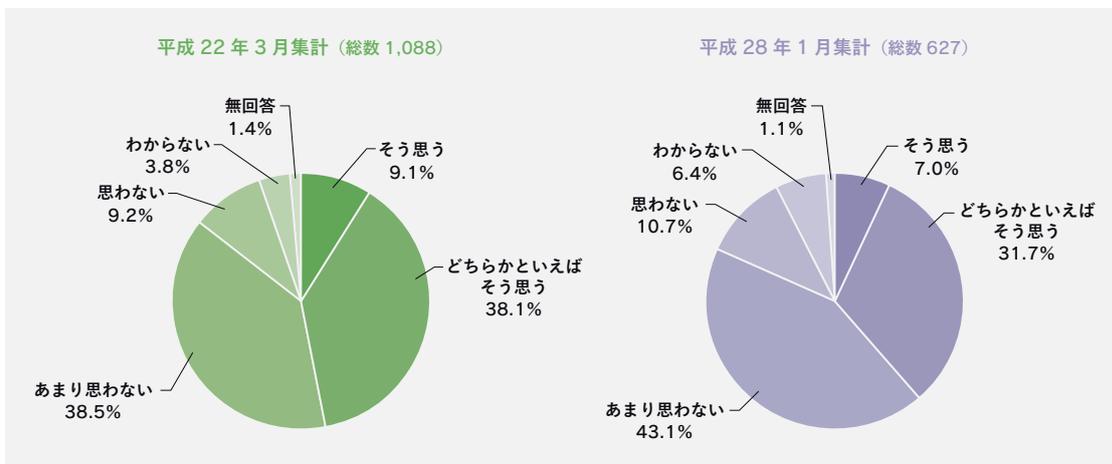
平成 21 年度及び 27 年度のアンケート調査方法

- ① 調査対象：18 歳以上の安曇野市民から、21 年度は 3,000 人、27 年度は 1,500 人を無作為抽出
- ② 調査期間：平成 22 年 3 月 5 日～3 月 17 日（21 年度）、平成 27 年 10 月 2 日～10 月 20 日（27 年度）
- ③ 調査方法：郵送により配布・回収
- ④ 回収結果：配布票数 3,000 票／回収票数 1,088 票／回収率 36.3%（21 年度）  
配布票数 1,500 票／回収票数 627 票／回収率 41.8%（27 年度）

Q. 「文化のかおるまち」という言葉からどのようなまちをイメージしますか？（3 つまで複数回答）



Q. あなたは、安曇野市が「文化のかおるまち」だと思いますか。



前回の調査から 6 年間の経過していますが、「文化のかおるまち」のイメージは変わっていません。「安曇野市が『文化のかおるまち』であるか」という問いには、「あまり思わない」「思わない」が半数を占めています。私たちが先人から引き継いだ景観や伝統文化を大切に育てていくことが一層求められているようです。

# 第3章

## 安曇野市の特徴的な文化

安曇野市には他に誇ることのできる特徴的な文化が数多くあります。  
これらを取り上げ、「安曇野の文化」の現状を認識します。

### CONTENTS

1. 風土
2. 歴史
3. 民俗
4. 人物
5. 学びとふれあい



高橋節郎《新星誕生》1998年  
安曇野高橋節郎記念美術館蔵

# 1. 風土

安曇野には、身近に四季が感じられる豊かな自然環境があります。

清らかな空気と水、雄大な北アルプス、里山や田園…。こうした自然環境や風土が、安曇野の豊かな歴史と文化を生み出す母体となっています。

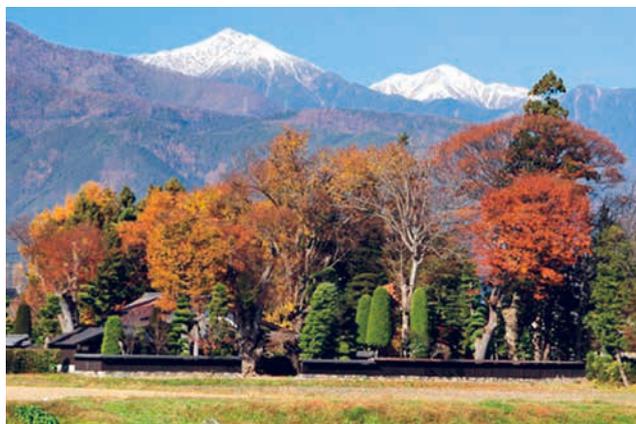


▲空撮した安曇野（堀金烏川付近）

▲絶滅危惧種 オオルリシジミ



▲世界かんがい施設遺産 拾ヶ堰（サイフォン出口）



▲屋敷林



▲りんご畑

◀世界かんがい施設遺産 拾ヶ堰



▲北アルプスの山々



▲国特別天然記念物 ライチョウ



▲光城山の桜並木



▲国天然記念物 中房温泉の膠状珪酸および珪華



▲湧水

▲信州サーモン



▲そば畑

▲そば



▲わさび田

▲わさび



▲棚田

▲米

## 2. 歴史

先人たちの営みがあったからこそ、今の私たちの恵まれた暮らしや安曇野の文化があります。

市内各所に残る文化財は、先人たちの営みを今に伝えていきます。これら貴重な文化財を後世に伝えていくことも、私たちの大事な使命です。



▲穂高神社



▲国登録有形文化財 旧高橋家住宅主屋



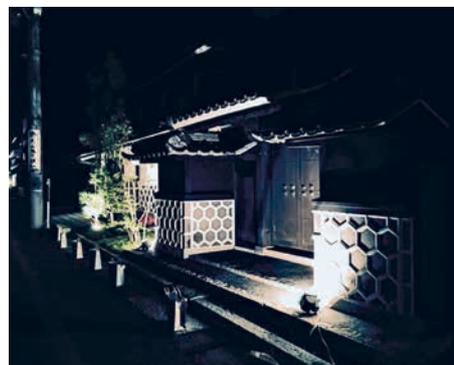
▲道祖神（文字碑・双体像）



▲県宝 光久寺薬師堂

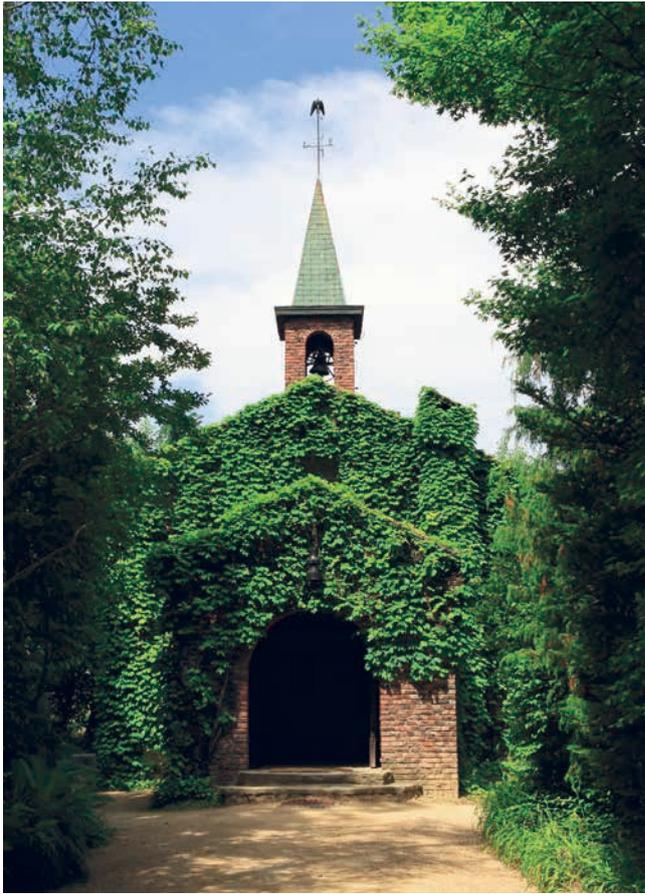


▲明科廃線敷 漆久保トンネル



▲夜の保高宿

▲国重要文化財 松尾寺本堂



▲国登録有形文化財 碌山美術館碌山館



▲宮城第一水力発電所



▲八稜鏡



▲市有形文化財 有明山神社 神楽殿の小組格天井板絵



▲市有形文化財 田尻不動堂の木造目赤不動明王立像



有明山神社▲  
国重要文化財 曾根原家住宅▲



### 3. 民俗

市内各地の神社に伝わるお船祭りや道祖神祭り、さらに暮らしや衣食住に係る知恵など、安曇野には歴史や伝統の中から生まれ、伝えられてきた文化がたくさんあります。これらは、安曇野を特徴づける大切な財産です。



▲県無形民俗文化財 穂高神社の御船祭りの習俗 ※お船祭りの表記についてはP.45



▲御柱



▲道祖神祭りでの色ぬり



▲市無形民俗文化財 福俵



▲田植えの風景



▲穂高天蚕糸と着物

▲天蚕（幼虫・繭）



▲ひな祭りの様子



▲伝統食 やしろうま



安曇野花火 ▲  
道祖神の七夕飾り ▶



## 4. 人物

安曇野は、古くから偉大な人物を生み出してきました。

安曇野やわが国発展のために苦しみ、嘆き、命を燃やし、大きな功績を残した先人たちから、私たちは、もっと多くを学ぶ必要があります。



▲貞享義民記念館  
▼多田加助（1639-1687）  
貞享騒動の中心人物



▲藤森寿平（桂倉）（1835-1905）  
近代教育の先駆者



▼山水画《冬 雪江詩意》1897年



▲綿糸紡績機（ガラ紡）  
▼臥雲辰致（1842-1900）  
綿糸紡績機（ガラ紡）を發明



▲国重要文化財《北條虎吉像》1909年  
▼荻原守衛（碌山）（1879-1910）近代彫刻の先駆者



▲若松屋（生家）  
▼松沢求策（1855-1887）自由民権運動のリーダー



▲相馬愛蔵（1870-1954）・相馬良（黒光）（1875-1955）  
中村屋（現 新宿中村屋）創業者、サロンに集まる文人たちを支えた



▲井口喜源治記念館  
 ▼井口喜源治（1870-1938）私塾 研成義塾を創設



▲《暗黒日記》原本  
 ▼清沢冽（1890-1945）評論家、ジャーナリスト



▲白井吉見文学館  
 ▼白井吉見（1905-1987）小説家、文芸評論家

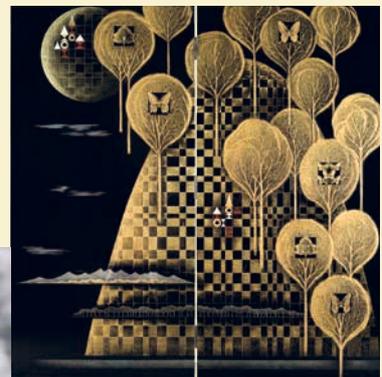


▲飯沼正明（1912-1941）国産機神風号で、飛行記録を樹立

名誉市民



▲青木祥二郎（1914-1999）  
 能楽師、  
 重要無形文化財総合指定  
 青木師の舞う能楽《羽衣》▶



▲漆屏風《古墳春秋》1984年  
 ▲高橋節郎（1914-2007）漆芸家、文化勲章受章



▲熊井啓記念館（豊科交流学習センター内）  
 ▲熊井啓（1930-2007）社会派映画監督



▲《初冬の浅間 黒斑山の中腹より》1940年  
 ▲田淵行男（1905-1989）写真家、昆虫の生態研究家

## 5. 学びとふれあい

安曇野は、県内でも有数の博物館・美術館の密集地です。

芸術文化協会、各種サークルに加入している市民も多く、公民館や交流学習センターを拠点に芸術・文化活動が活発に行われています。また、多彩なイベントが催されています。



▲あづみの公園早春賦音楽祭



▲こども能楽教室 仕舞・連吟の発表



▲あづみ野スタイル



▲あづみの学校ミュージアム



▲田舎のモーツァルト音楽祭



▲昔の暮らし体験教室



▲YOSAKOI 安曇野

# 第4章 施策の大綱

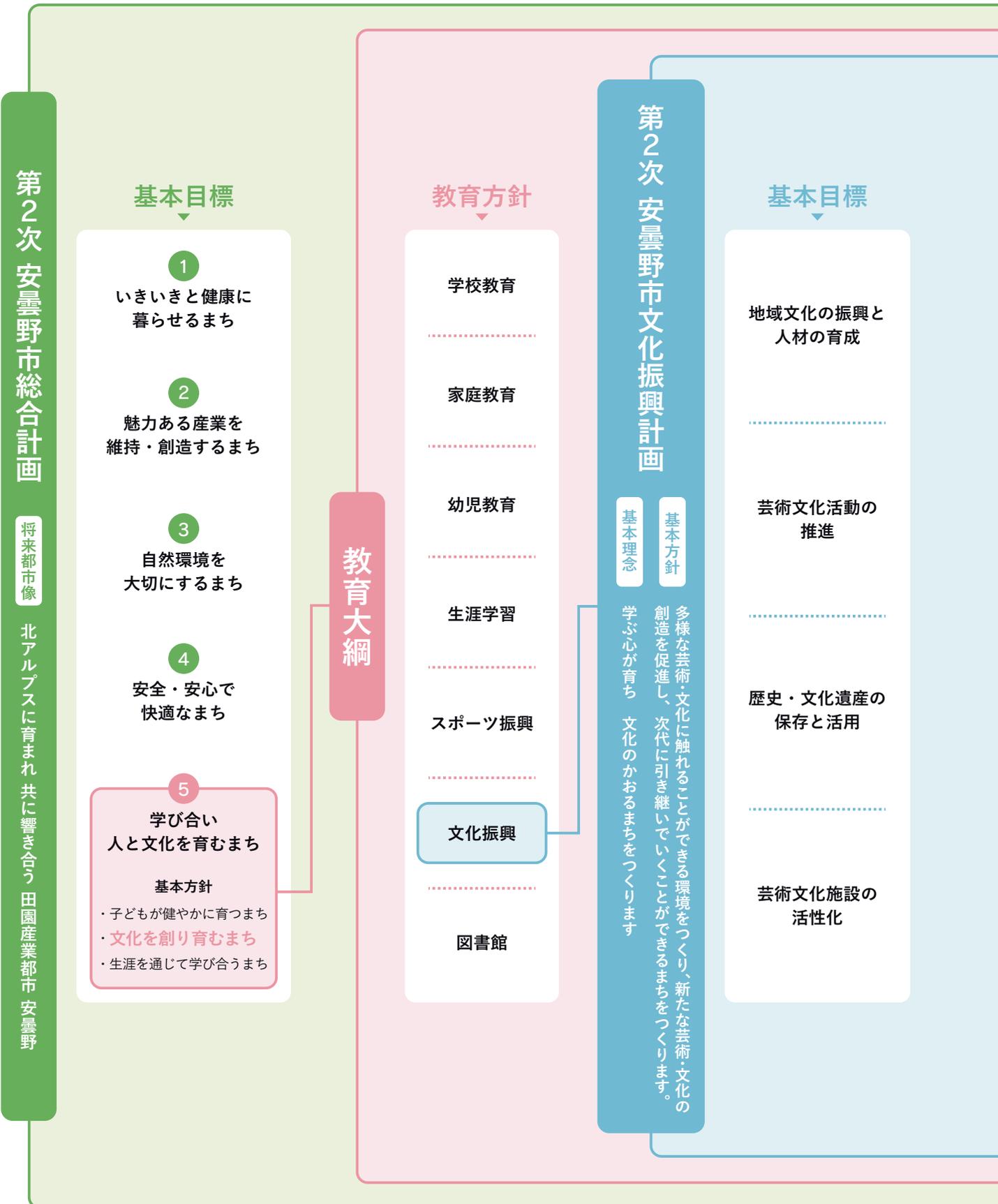
## CONTENTS

1. 体系図
2. 文化施策の展開



高田博厚《ロマン・ロラン》1961年 豊科近代美術館蔵

# 1. 体系図



主要施策	施策	具体的な取り組み	実施目標	
			短期	中・長期
第1節 残したい安曇野の文化	1 自然環境の保全	(1) 自然との共生	○	○
	2 文化的景観の保全	(1) 文化的景観の保全	○	○
第2節 伝えたい安曇野の文化	1 先人の顕彰	(1) 先人の顕彰	○	○
		(2) 資料・作品の計画的な収集	○	○
	2 地域文化の継承	(1) 地域文化の理解と尊重	○	○
		(2) 伝統文化の継承	○	○
	(3) 郷土芸能の保存と継承	○	○	
	(4) 世代間の交流と文化の継承	○	○	
第3節 感じたい安曇野の文化	1 文化芸術施設の整備・充実	(1) 美術館活動の充実	○	○
		(2) 新市立博物館構想の推進	○	○
		(3) 郷土資料館などの統廃合と有効活用	○	○
		(4) 公民館活動の充実	○	○
		(5) 交流学習センター活動の充実	○	○
		(6) 図書館活動の充実	○	○
		(7) ホール事業の推進	○	○
		(8) ユニバーサルデザインに基づく施設整備	○	○
	2 文化芸術施設の運営	(1) 運営方法の見直し	○	○
		(2) 特色ある事業運営	○	○
	(3) 館外活動の充実	○	○	
	(4) 施設間の連携強化	○	○	
3 芸術文化活動の推進	(1) 芸術鑑賞機会の充実	○	○	
	(2) 市民活動の育成支援	○	○	
第4節 学びたい安曇野の文化	1 文化財の保存と活用	(1) 普及・啓発活動の充実	○	○
		(2) 有形文化財の保存と活用	○	○
		(3) 無形民俗文化財の継承	○	○
		(4) 記念物の保護と活用	○	○
		(5) 埋蔵文化財の保護と活用	○	○
	2 重要文書などの保存と活用	(1) 歴史的価値ある行政文書の保存と活用	○	○
		(2) 古文書の整理と保存	○	○
		(3) デジタルアーカイブの推進	○	○
		(4) 市史(誌)の編さん		○
第5節 育てたい安曇野の文化	1 地域文化を支える人材の育成	(1) 学校における文化芸術教育の充実	○	○
		(2) 芸術家の育成支援	○	○
		(3) 専門的な人材の確保	○	○
		(4) 生涯学習リーダーバンクの充実と活用	○	○
		(5) ボランティアの育成	○	○
	2 地域文化の創造	(1) 協働による地域文化学習	○	○
		(2) 文化芸術関連団体との連携	○	○
		(3) 支援環境の整備	○	○
		(4) (公財)安曇野文化財団の活性化	○	○
	3 文化資源の発掘と活用	(1) 情報の収集と発信	○	○
		(2) 商業・観光との連携	○	○
		(3) 友好(交流)都市との文化交流の促進	○	○
		(4) 多様な文化との交流	○	○

※実施目標欄の短期は概ね2～3年、中・長期はそれ以降に実施するもの。全期間を通して取り組むものには両方に○

## 2. 文化施策の展開

### 第1節 残したい安曇野の文化

#### 施策1 自然環境の保全

清らかな水と澄んだ空気。実り豊かな里山と広がる田園。これらの安曇野をイメージさせる恵まれた環境は、先人たちがその営みの中でつくり出し、守ってきたものです。ここでは様々な動植物が生を育み、豊かな生態系を築いてきました。

安曇野の文化を育む自然環境を知り、自然と人の共存・共生を進め、未来へ守り伝えます。

具体的な取り組み	現状と課題
自然との共生	<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館の講座や博物館の企画展、市民とともに実施する自然観察会などで、安曇野の「水の恵み」について学ぶ機会を設けています。</li><li>・希少種の保全に取り組んでいます。開発行為にあたっては事前に協議を行い、生物の多様性の保全に取り組んでいます。</li><li>・「安曇野市生物多様性アドバイザー」を設置し、取り組みを進めています。</li><li>・これらの施策を継続し、自然環境の保全に努めていく必要があります。</li></ul>

\*安曇野市生物多様性アドバイザー：安曇野市の豊かな自然環境や動植物種の多様性を将来にわたり維持していくことを目的に、安曇野市版レッドデータブック等で著された希少生物の保護及び重要な自然環境の保全などに関し、専門家の意見を聴くため設置。

#### 取り組み方針

- ①安曇野市の貴重な自然を守るため、学び、体験する機会を設けます。また、安曇野の水の大切さを伝えるため、展覧会や講座などを開催します。
- ②博物館において、自然分野の調査研究体制を整えるとともに、市民団体や生物多様性アドバイザーなどと連携した事業を推進します。

#### 施策例

自然観察講座の開催、自然史をテーマとした企画展の開催、自然環境をテーマとしたパンフレットや冊子の刊行、外来生物の実態把握、生物多様性の保全

#### 施策2 文化的景観の保全

人々の生活や生業、そして風土により形成された文化的景観は、私たちが自然と共生する中で育んできた安曇野の原風景といえるものです。安らぎと潤いのあるこの空間を保全するとともに「まちづくり」に活かし、快適で豊かな暮らしを実現します。

具体的な取り組み	現状と課題
文化的景観の保全	<ul style="list-style-type: none"><li>・景観条例、屋外広告物条例により地域と調和がとれた安曇野らしい景観づくりに取り組んでいます。</li><li>・安曇野らしい景観の整備について研究し、長期的、継続的に取り組んでいくことが必要です。</li><li>・拾ヶ堰が世界かんがい施設遺産に登録されました。この景観を維持し、後世に伝える責任があります。</li></ul>

\*文化的景観：安曇野市指定文化財の区分の一つ。地域における人々の生活または生業及び風土により形成された景観地で、市民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの。

\*世界かんがい施設遺産：国際かんがい排水委員会（ICID）が、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的として創設。

**取り組み方針**

- ①田園や里山、さらに堰や屋敷林・寺社林などを含む地域で、よりきめ細やかな景観づくりを推進します。
- ②地域の景観づくりを行う「景観づくり住民協定団体」など協働による活動を支援することで、住民参加による景観づくりを推進します。

**施策例**

景観づくり住民協定の認定

**第2節 伝えたい安曇野の文化**

**施策1 先人の顕彰**

安曇野を築いてきた郷土の先人たちの営みと文化芸術の振興に功績のあった多くの先人を顕彰し、その思いを受け継ぎ、次代の安曇野を創造します。

具体的な取り組み	現状と課題
先人の顕彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースを整備し、公民館の講座や美術館・博物館の企画展等を通じ先人の顕彰を図っています。データベースの利活用のため周知が必要です。</li> <li>・先人の研究者や顕彰団体の参加者の高齢化が進んでいます。</li> <li>・計画性を持って継続的に先人を顕彰するような講座づくりを行うなど、市民に関心を持っていただけるよう発信していく必要があります。</li> </ul>
資料、作品の計画的な収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各文化施設で資料の収集・保存に努めています。</li> <li>・安曇野市美術資料等選定委員会を組織し、美術資料の収集を進めています。</li> <li>・収集した資料を公開し、活用していく必要があります。</li> </ul>

**取り組み方針**

- ①先人の顕彰を行う市民団体との連携を進め、研究者の育成や顕彰団体の活性化を支援します。
- ②博物館、文書館の整備の中で、資料の収集方針を定めるとともに、先人の顕彰事業を展開していきます。先人の営みや偉業について知ってもらうため、学習の機会を設けます。
- ③先人の業績の掘り起しを行うとともに、現在活躍している安曇野ゆかりの人物の表彰や支援制度を検討します。

**施策例**

先人をテーマとした刊行物の発行とデータベースの充実  
 文化施設での先人とその業績をテーマとした展示や講座、顕彰事業の実施  
 継続した資料の収集・保管・活用、安曇野市美術資料等選定委員会の運用  
 先人を顕彰する記念館などの管理運営  
 信州安曇野能楽鑑賞会（薪能）、熊井啓監督作品上映会など先人の業績を顕彰する事業の実施

- \* 信州安曇野能楽鑑賞会：名誉市民青木祥二郎の業績を顕彰するとともに、市民が伝統文化への関心や理解を深める機会として毎夏実施。実行委員会主催。
- \* 熊井啓監督作品上映会：名誉市民熊井啓の業績を顕彰するとともに、市民が熊井作品への関心や理解を深める機会として実施。

## 施策2 地域文化の継承

地域の風土や歴史の中から生まれ、守り伝えられてきた文化は、安曇野の個性であり、大切な財産です。

郷土芸能、祭礼行事及び伝統的な生活文化の保存・継承に努め、地域に愛情を持ち、個性を大切に  
する意識を醸成します。

具体的な取り組み	現状と課題
地域文化の理解と尊重	・各種の講座や企画展により多様な文化について学ぶ機会を設けています。事業実施にあたって、周知方法の改善が必要です。
伝統文化の継承	・昔の暮らし体験講座などの事業により、若い世代への継承を図っています。 ・講師となる研究者、団体参加者の高齢化が進んでいます。 ・協働事業としての講座等を開催しています。また協働事業ができる体制の構築が必要です。
郷土芸能の保存と継承	・各地区や公民館において地域の伝統芸能の保存・継承のため保存会の活動を行っています。 ・指定文化財の保存のため、指定枠を拡げて対応しています。無形民俗文化財に対しては、補助金を交付しています。 ・保存対象となる郷土芸能の調査を進める必要があります。
世代間の交流と文化の継承	・郷土芸能の伝承者の高齢化と後継者不足の対策が必要です。 ・交流の機会を増やし、活力ある地域社会の創造に高めていくことが必要です。 ・各地区の育成会など、地域で取り組める活動の活性化を促す必要があります。

### 取り組み方針

- ①博物館などにおいては、地域の歴史や、守り伝えられてきた多様な文化を学ぶ講座や企画展を継続して実施します。育成会や公民館との情報共有を図り、地域で学習できる体制づくりに努めます。これらの講座を通して、市民の関心を喚起し、将来の講師や研究者となる人材の育成を図ります。
- ②地域の文化を調査し、子どもたちの郷土学習などに生かします。
- ③伝統的な祭りや催しを通じて、そこに暮らす子どもから高齢者まで様々な世代の地域住民が交流を深めることにより、文化の継承並びに元気で活力ある地域社会の創造を目指します。

### 施策例

文化施設などでの地域文化をテーマとした企画展や講座の開催

安曇平のお船祭りの調査、地域のお祭りにおけるお囃子の録音・録画・採譜、地区や地区公民館の活動支援



▲三九郎



▲常念岳とハクチョウ

### 第3節 感じたい安曇野の文化

#### 施策1 文化芸術施設の整備・充実

市民が文化芸術活動に参加し、心の豊かさを高め、文化芸術を身近に感じることができるよう、文化芸術施設の整備・充実を図ります。

各地区の交流学习センターや公民館などの新築・改修、美術館の増改築は一段落しており、今後は施設の持つ機能の十分な活用を目指します。

具体的な取り組み	現状と課題
美術館活動の充実	・展示環境や収蔵環境の整備を行いました。美術館の活動の充実を図る必要があります。
新市立博物館構想の推進	・美術館・博物館の統廃合や老朽化した博物館の新たなあり方を明示した安曇野市新市立博物館構想を策定しました。構想の実現に向け体制を整え、博物館などの活動を充実させていく必要があります。
郷土資料館などの統廃合と有効活用	・文化財資料センターを設置し、資料の整理、保管を行っています。 ・郷土資料館などを統廃合し、収蔵施設への転換を進めました。資料の調査を進め、その成果を市内公共施設などでの出前展示に活用しています。 ・既存施設の有効活用が求められます。
公民館活動の充実	・各地域の住民の交流や学習の拠点として公民館の新築・改修を行いました。身近な生涯学習の拠点として、公民館の活動の充実を図る必要があります。
交流学习センター活動の充実	・図書館を核とした新たな学びの拠点として交流学习センターの整備を行いました。今後は交流学习センターの活動の充実を図る必要があります。
図書館活動の充実	・各地域の図書館の整備を行いました。図書館の活動の充実を図る必要があります。
ホール事業の推進	・豊科・穂高交流学习センターに200席規模の多目的交流ホールを整備し、豊科公民館大ホールを改修しました。 ・安曇野市にとって適正な規模の市民文化ホールの整備について要望があります。
ユニバーサルデザインに基づく施設整備	・文化芸術施設のトイレの洋式化、エレベーターの設置を進めています。老朽化した施設では対応が困難な状況ですが、不具合の解消に向けて対応を進めています。

\*ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などに関係なく、はじめから全ての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方。

#### 取り組み方針

- ①各文化施設の運営の方針を明確にし、施設の目的に沿った整備と充実を図ります。
- ②安曇野市新市立博物館構想の実現に向け、博物館準備センターを設置し、体制を整備していきます。
- ③誰もが気軽に文化施設を利用でき、芸術文化に親しめる環境整備に努めます。

#### 施策例

各文化施設の運営指針の再検討と明確化  
 収蔵資料データベースの構築、充実  
 文化施設の年間スケジュールの発行・配布、事業の周知方法の改善  
 他の公共施設と調整し、基幹美術館・博物館に相応しい名称へ変更

## 施策2 文化芸術施設の運営

各施設の個性や特徴を活かした魅力ある企画を実現できるよう、利用形態の把握に努め、運営方法の改善に努めるほか、施設間の連携強化を図ります。

市民が幅広く文化の魅力を理解し、豊かな感性や想像力を養うことができるように、学習・体験機会の充実を図ります。

具体的な取り組み	現状と課題
運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが地域の芸術文化に親しむことができるよう、中学生以下の子どもたちの博物館などの入館料を無料にしています。より多くの市民が施設を利用できるよう改善に努めています。</li> <li>新市立博物館構想に基づき、効果的な運営となるよう指定管理の導入または直営化など、管理運営を見直していきます。</li> <li>基幹美術館・基幹博物館の位置づけを明確にし、それに関わる条例の改正をする必要があります。</li> <li>中長期的な視点から企画展示などを検討して実施する必要があります。</li> </ul>
特色ある事業運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設運営のための専門職員の体制を充実させ、魅力的な活動に改善していく必要があります。</li> </ul>
館外活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や市民の集う公共施設に出向いて展示活動や講座、公演などを行っています。館外活動の更なる充実を図ります。</li> </ul>
施設間の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公私立を越えた文化施設の連携を深め、協力して教育普及を行っています。</li> <li>授業での施設利用、文化事業のアウトリーチ活動、共同研究など、文化施設と学校（大学含む）との連携を深める必要があります。</li> <li>市内の文化施設では不足する機能を補うとともに文化事業の発展のために、周辺自治体の施設との連携事業の実施など、新たな取り組みが求められます。</li> </ul>

\*文化施設運営のための専門職員：学芸員・司書・社会教育主事・ホール運営のための専門的な人材（制作者・技術者・経営者・実演家、その他の劇場・音楽堂などの事業を行うために必要な専門的な能力を有する者）など。

\*アウトリーチ活動：博物館・美術館など文化施設が裾野を広げる契機として館外で行う普及活動。

### 取り組み方針

- ①各施設の管理運営体制を見直し、効率的で効果的な事業運営を行います。
- ②文化施設運営のための専門職員の体制を見直し、中・長期的な調査・研究ができる体制を築きます。また、文化施設運営のための専門的な人材の研修を行います。
- ③各施設の個性を生かした公演、企画展や講座を実施するため、市民団体や関係機関と連携した事業展開を進めます。
- ④市内外の文化施設とのネットワークに参加し、施設相互のスタッフの資質向上や意識の改善を図ります。相互に事業協力をしあう運営を目指します。

### 施策例

施設によって異なる休館日や展示室などの利用料金の見直し  
 指定管理者制度導入の見直しと柔軟な施設運営の実施  
 管理運営方法の研究、事業実施・施設運営のための専門家の育成  
 公共施設などへのアウトリーチ活動の実施、分かりやすい展示や公演の方法の研究

安曇野市立の博物館・美術館・文書館、ホール機能を有する施設

	施設名	理念
博物館	豊科郷土博物館	郷土について紹介する安曇野市の基幹博物館として、自然・歴史・民俗など諸資料を調査研究、収集、保管し、展示及び講座・学習会など教育普及活動を通じて市民に還元します。
	穂高郷土資料館	郷土の歴史民俗資料を収集、保管、展示し、市民の学習利用に供します。
	臼井吉見文学館	臼井吉見に関する資料を調査研究、収集、保管、展示し、その業績を広く紹介します。
	飯沼飛行士記念館	飯沼正明飛行士に関する資料を調査研究、収集、保管、展示し、その業績を広く紹介します。
	貞享義民記念館	貞享義民に関する資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行い、郷土の歴史や民主主義の意義、人権尊重の精神を広く啓発します。
	文化財資料センター	埋蔵文化財を中心とする史資料の整理、保管を行い発掘調査の基地としても利用されます。
美術館	豊科近代美術館	市の基幹美術館として、美術資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。 展覧会等で多様な芸術に接する機会を市民に提供します。また、市出身の芸術家を顕彰し資料を収集します。
	高橋節郎記念美術館	名誉市民高橋節郎の芸術を顕彰し後世へ継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。
	田淵行男記念館	名誉市民田淵行男の業績を顕彰し後世に継承します。そのために必要な資料の調査研究、収集、保管、展示及び講座・学習会などの教育普及活動を行います。
	穂高陶芸会館	陶芸作品とその資料の展示、保管及び作陶教室などの教育普及活動を行います。
	文書館	古文書、歴史的公文書を調査研究、収集、保管し、市民の学習利用に供します。 平成30年度開館予定。

	施設名	座席数／床面積
ホール機能を有する施設	豊科公民館 大ホール	座席数 700 席／ 1480 ㎡
	穂高会館 講堂	座席数 500 席／ 660 ㎡
	三郷公民館 講堂	座席数 260 席／ 480 ㎡
	明科公民館 講堂	座席数 300 席／ 291 ㎡
	堀金体育館サブアリーナ	座席数 500 席／ 333 ㎡
	穂高交流学習センターみらい 多目的交流ホール	座席数 200 席／ 185 ㎡
	豊科交流学習センターきぼう 多目的交流ホール	座席数 200 席／ 248 ㎡ (兼展示施設)
	明科子どもと大人の交流学習施設ひまわり ハーモニーホール	座席数 70 席／ 142 ㎡
	研成ホール	座席数 120 席／ 162 ㎡ (兼展示施設)

\* 理念は現状の活動理念を示しています。

\* 博物館・美術館は安曇野市の条例により設置された施設のみ掲載しました。

### 施策3 文化芸術活動の推進

市民の意識やニーズを把握し、子どもや高齢者、障がいのある人など、全ての市民が優れた文化芸術に接することができるよう、展覧会やコンサートなどの内容を充実させていきます。また、多様な文化との共生を図り、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。

市民が文化芸術を受け入れ、楽しめる環境を作り出すとともに、創作や発表を行うことで自己実現を図ることができる機会を創出していきます。

具体的な取り組み	現状と課題
芸術鑑賞機会の充実	・各施設で多くの事業を実施していますが、満足度が低い状況です。市民が期待する内容を把握し、安曇野市に適した企画の立案や招致をする必要があります。事業の実施にあたっては、周知方法の改善が必要です。
市民活動の育成支援	・市民と共働で行う事業が、特定のイベントに固定化されており、新規の活動や事業の実施が困難な状況にあります。

#### 取り組み方針

- ①市民との対話に努め、利用者アンケートなどを活用し、市民ニーズの把握に努めます。
- ②文化事業の実施にあたって周知方法の改善を図るため、市民向けの情報発信のあり方について研究します。
- ③市民がライフステージに合わせて幅広く文化活動に参加し、日々の生活を充実させていくため、参加できる場と機会を設けられるよう支援します。
- ④文化芸術団体を把握し、団体が自主的かつ主体的な活動を行うために適正な支援を行います。民間の文化施設などと協働し市民が文化に親しむ機会の創出を図ります。
- ⑤多様な文化との共生を図るため、あらゆる市民の皆さんが、発表や鑑賞ができる機会を創出し、文化芸術のバリアフリー化を図ります。

#### 施策例

特定の文化分野に偏ることのないバランスのよい事業実施

広報、コミュニティFM、インターネットの活用など、市民向けに適した情報発信についての研究

障がい者の芸術作品展の開催、福祉施設などへの出前展示・出前公演の実施

市民と協働した文化事業の実施（信州安曇野能楽鑑賞会、早春賦音楽祭、童謡祭りなど）

\* 早春賦音楽祭：「早春賦」のふるさと安曇野にちなみ、国営アルプスあづみの公園等で開催している音楽祭。実行委員会主催。

\* 童謡祭り：安曇野市出身の藤森秀夫にちなみ、童謡の心を絶やすことなく伝え子どもたちを心豊かに育むことを目的に開催。実行委員会主催。



▲東京藝術大学の学生による楽器演奏指導



▲デイサービスセンターへの出前展示

## 第4節 学びたい安曇野の文化

### 施策1 文化財の保存と活用

文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、そして今日まで守り伝えられてきた貴重な私たちの財産です。また、新たな文化を創造するうえでの基礎となるものです。

貴重な文化財を後世に伝えていくために、文化財に関する調査を実施し、現状を把握するとともに、基礎的資料の蓄積を図ります。また、文化財指定を進め、これらの保存・活用を市民と協働で推進することにより次世代に継承します。さらに、文化財を活かした地域の個性を高めていくまちづくりを進めます。

具体的な取り組み	現状と課題
普及・啓発活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の標柱や説明板を設置し、文化財マップの作成配布を行っています。</li> <li>地区内で独自の地域史研究を行い、史跡等に説明板を設置している地区があります。助成や協働により、さらなる活性化が求められます。</li> <li>展覧会の図録や埋蔵文化財調査報告書などの刊行物を作成することにより、調査研究の成果を市民に伝える取り組みを行っています。普及・啓発活動の更なる充実が求められます。</li> </ul>
有形文化財の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>有形文化財の公開とともに、活用した講座を実施しています。</li> <li>修復保全方針等の指導を行うとともに、助成を行っています。</li> <li>有形文化財の保存・管理のため、防犯・防災に努める必要があります。</li> </ul>
無形民俗文化財の継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗文化財の調査研究を進め記録に残し、活用を進めるとともに、文化財の継承・普及に努める必要があります。</li> <li>未指定の民俗文化財（衣食住）について把握し、保存活用を進める必要があります。</li> </ul>
記念物の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>中房温泉の膠状珪酸および珪華については、保存管理計画を策定し、これに基づき保存、整備、活用を進めています。</li> <li>その他の史跡などについても、個別の保存管理計画を策定する必要があります。</li> <li>天然記念物の樹木の多くが老木であり、保全策が必要なものがあります。</li> </ul>
埋蔵文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>埋蔵文化財の適正な保全が図られるよう事業者などへの研修を開催するとともに、法律に基づいた保護協議、立会、発掘調査などを行っています。埋蔵文化財の保護と活用に向けた啓発を進める必要があります。</li> </ul>

### 取り組み方針

- ①有形文化財の価値を多くの市民に伝えるため公開や利用を進めるとともに、後世に伝えるため適切な保存や助言を行います。近代化遺産など、新たな文化遺産の掘り起しに努めます。
- ②NPOや市民団体の活性化を進め、後継者の育成とともに、有形文化財の保存と活用について連携した利活用に努めます。
- ③史跡・名勝・天然記念物（巨木・山城・古墳・屋敷跡など）についての調査を行い、保存・整備・活用に努めます。その価値をわかりやすく伝えるとともに、景観の一部として、まちづくりに積極的に活かします。
- ④無形民俗文化財（安曇平のお船祭りなど）・産業遺産（天蚕・用水堰など）などの取材と記録化を進め、活用を図ります。

### 施策例

文化財の保存・活用の推進、講座・企画展の開催、古民家などの現状の把握と活用の研究  
文化財・天然記念物についての調査の推進、刊行物や文化財マップの作成と活用

## 施策2 重要文書などの保存と活用

歴史資料として重要な文書、資料、その他の記録（重要文書など）の収集及び保存をし、広く市民の学習利用に供します。

具体的な取り組み	現状と課題
歴史的価値ある行政文書の保存と活用	・ 公文書整理室にて歴史的・文化的価値のある公文書等の保存・整理を行っています。 ・ 資料の公開・活用に向けた体制を整備する必要があります。
古文書の整理と保存	・ 古文書の所在調査を行い、借用できたものについてはデジタル化及び整理作業・目録作成を行っています。作成した資料の活用が求められます。
デジタルアーカイブの推進	・ 資料・古文書・写真・映像等のデジタル化（フィルムアーカイブ）を進めています。資料の保存とともに活用を進める必要があります。
市史(誌)の編さん	・ 市史(誌)の編纂を視野に入れ、資料収集・資料整理を行っています。

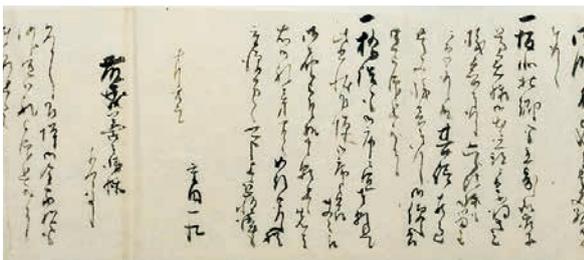
\* デジタルアーカイブ：資料等をデジタル化し保存すること。利用も容易となる。

### 取り組み方針

- ①重要文書などの所在調査・収集・整理を行い、必要な資料についてデジタル化を進め、資料保存を図るとともに多方面での利活用に供します。
- ②市史(誌)の編纂事業に向けて、専門家や有識者と連携しながら準備を行います。各種刊行物を発行し、その利活用に努めます。

### 施策例

文書館の設置と運営体制の確立、文書館事業の推進  
デジタル化事業の推進、デジタル資料の公開  
市史(誌)などの刊行物の発行  
安曇野文化刊行委員会への支援



▲十返舎一九の書状（部分）



▲発掘作業の様子



▲把手付壺形土器 東小倉遺跡出土



▲台付鉢形土器 ほうろく屋敷遺跡出土



▲両耳付壺形土器 他谷遺跡出土

## 第5節 育てたい安曇野の文化

### 施策1 地域文化を支える人材の育成

次代の文化活動の担い手の育成に努めます。特に、子どもたちが、学校・地域・家庭などの身近な場所で参加・体験・学習できるような文化活動、教育機会の充実を図ります。

また、専門的な人材を確保し、市民の多様な文化芸術活動を支える体制を充実させます。

具体的な取り組み	現状と課題
学校における文化芸術教育の充実	・校内においては能楽教室や学校ミュージアムなど、校外においては東京藝大交流事業や早春賦音楽祭・中高美術部展・子ども文化祭など、多様な機会を提供しています。 ・文化事業への学校の参加を促すために、早い時期にまとまった情報提供を行うことが必要です。
芸術家の育成支援	・新進音楽家演奏会・田淵行男賞・そば猪口アート公募展など、音楽・写真・工芸分野の新人発掘を目的とした事業を実施しています。多くの応募者を集める工夫とともに、公演や展示の機会の周知が必要です。
専門的な人材の確保	・専門的な正規職員（学芸員・司書・社会教育主事・ホール運営のための専門的な人材・アーキビストなど）の配置、育成の必要があります。
生涯学習リーダーバンクの充実と活用	・生涯学習リーダーバンク要綱を改正し、更新制度と登録推進期間を設けるなど、充実に努めています。
ボランティアの育成	・美術館・博物館・ホール等でも市民ボランティアの育成、また、それができる体制づくりの必要があります。 ・古文書の整理はボランティアの支援によって行われていますが、新規メンバーの確保が課題となっています。

- \* 東京藝大交流事業：東京藝術大学音楽学部の協力により、平成17年から実施。学生らが中学校吹奏楽部の演奏指導等を行っている。
- \* 中高美術部展：市内の中学校・高等学校美術部の生徒の作品を集め豊科近代美術館で行う展覧会。
- \* 能楽教室：能を身近に体験する機会として、平成13年に明科町で始まった教室。合併後、対象を市内の小中学校に拡げ実施。
- \* 新進音楽家演奏会：安曇野を拠点に活躍したい若手音楽家の発掘と、演奏機会の提供を通じて、市民が身近に音楽芸術に触れられる地域づくりを目指して開催。
- \* 田淵行男賞写真作品公募：名誉市民田淵行男にちなみ、山岳写真・自然写真分野の新人発掘を目的に行う写真作品公募事業。
- \* そば猪口アート公募展：安曇野の特産品である「そば」と、工芸の分野で活躍した名誉市民高橋節郎にちなんだ「そば猪口」に特化した工芸分野の公募展事業。
- \* アーキビスト：永久保存価値のある情報を収集・整理・保存・管理し、閲覧できるよう整える専門職。
- \* 生涯学習リーダーバンク：生涯学習指導者を登録し、指導者の情報を市民に提供するとともに、指導者の活躍の場の確保を図る制度。

#### 取り組み方針

- ① 芸術家・研究者などが市内で活躍できる機会を設け、安曇野での作品の制作・公演・発表などに対し支援を行います。市民や子どもたちが芸術家・研究者と交流する機会を設けます。
- ② 文化施設の管理運営、マネジメントにあたる人材、さらに学芸員や司書、社会教育主事など文化芸術に携わる専門的な人材を確保し、市民の文化芸術活動を支えます。市民が展示室やホールを利用する際には、学芸員や運営スタッフが適切な助言や補助を行います。
- ③ 生涯学習リーダーバンクを充実させ、文化芸術に関する登録者の活躍の場を広げ、文化芸術活動に取り組む市民の増加や満足度の向上を図ります。
- ④ 市民ボランティアの養成を進め、文化施設の運営を支える体制を築き、市民参加の機会を増やします。

#### 施策例

能楽教室・学校ミュージアム・東京藝術大学交流事業・中高美術部展などの継続実施  
 田淵行男賞写真作品公募・新進音楽家演奏会・そば猪口アート公募展・白鳥写真展等の継続実施  
 生涯学習リーダーバンクの充実、各施設の市民ボランティアの養成

## 施策2 地域文化の創造

安曇野の風土と先人たちの営みによって培われ育まれてきた文化を土台に、新たな安曇野の文化、個性あふれる魅力的な文化を創造していくことが大事です。そのために必要な環境の整備と文化を支える協働の仕組みづくりを推進します。

具体的な取り組み	現状と課題
協働による地域文化学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と協働により地域学習などを進めています。</li> <li>・地域に求められる事業展開をする必要があります。</li> </ul>
文化芸術関連団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体と連携協力して文化芸術活動を推進しています。</li> <li>・各団体（芸術文化協会など）の参加者の高齢化が課題となっています。</li> <li>・参加者の減少が課題となっています。</li> </ul>
支援環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業が行うメセナ活動に協力しています。</li> <li>・文化活動に対し地域社会全体が幅広く支援できる環境の整備が必要です。</li> </ul>
(公財)安曇野文化財団の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団の所有財産の活用を図るため、収蔵庫の特別公開などを行っています。</li> <li>・施設の指定管理業務以外の文化活動の展開が必要です。</li> </ul>

### 取り組み方針

- ①郷土安曇野について、市民と協働で学習を深めます。また、その成果をさまざまな方法で発信します。地域文化の振興のため、地域の要望を踏まえながら、文化を継承・創造していきます。
- ②市内の芸術団体の把握に努め、望ましい支援について検討します。
- ③市民グループをはじめ芸術文化協会・安曇野アートライン推進協議会・安曇野スタイルネットワークなど諸団体と連携・協働して文化芸術活動を推進します。
- ④国や県の助成、企業のメセナ活動の活用など、市民の文化活動を幅広く支援できる環境の整備に向けて研究を行います。また、これらの助成を活用した文化事業を実施します。
- ⑤公益財団法人安曇野文化財団の自主事業の充実を促し、そのために必要な支援を行います。施設の指定管理に留まらない事業展開を行い、安曇野の文化の創出に努めるよう促します。

\* (公財) 安曇野文化財団：市が出捐する公益財団法人。豊科近代美術館・田淵行男記念館などの指定管理を担ってきた。施設の運営のほかに、基本財産の保管・公開などの活用や美術館の特別展事業などを行っている。

\* 安曇野アートライン推進協議会：安曇野に所在する美術館等とその所在する自治体によって構成。広域的な広報活動等を行っている。

\* 安曇野スタイルネットワーク：文化（アート・自然・暮らし）を通して、安曇野の魅力を発信し、人と人とのつながりを育てようと活動。毎秋に工房公開、作品展示、創作体験などを行っている。

\* メセナ活動：企業による文化芸術の支援活動。

### 施策例

安曇野アートライン推進協議会などの諸団体との連携、協力  
 企業メセナ事業の研究  
 財団のあり方の再検討、支援方法の研究



市有形文化財 有明山神社の裕明門▶

### 施策3 文化資源の発掘と活用

大勢の人に安曇野の文化を知っていただくこと、触れていただくことは、多様で広範な文化芸術活動の展開を促すことにつながります。情報通信技術を活用した情報発信などに努め、市民をはじめ、安曇野市を訪れる様々な人々との出会いと交流を深めます。

また、文化芸術が新たな需要や高い付加価値を生み出す源泉となることにかんがみ、産業活動との連携を推進していきます。

具体的な取り組み	現状と課題
情報の収集と発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館・博物館で収蔵品データベースを導入し、活用を進めています。収蔵資料活用の活性化とともに、収蔵品データベースの充実が必要です。</li> <li>・情報通信技術の活用のため、研究が必要です。</li> <li>・ホームページの運営方針等を見直し、情報発信に努める必要があります。</li> </ul>
商業・観光との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財や伝統行事などを販売促進素材として活用することで地域経済の発信に寄与しています。商標登録などの知的財産権を侵害することのないよう対応する必要があります。文化芸術活動の実施に伴い来訪者が周遊できる取り組みが不足しています。</li> <li>・安曇野市観光振興ビジョンを策定し、歴史・文化・芸術をテーマとした施策を行っています。商業・観光との連携が求められています。</li> </ul>
友好（交流）都市との文化交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市の美術館で、安曇野市の美術館などの収蔵作品を活用した展覧会などを行ってきました。</li> <li>・友好都市などとの文化交流の方法の検討が必要です。</li> </ul>
多様な文化との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間団体による外国人交流の支援を行っています。</li> <li>・外国語パンフレットを作成し配布するなど、インバウンド対策を進めています。</li> <li>・増加する外国人旅行者に向けた案内など対策が求められています。</li> </ul>

\*安曇野市観光振興ビジョン：安曇野らしい観光を展開することを目的に、自然や農村景観、歴史・文化、コミュニティを来訪者に伝えるため、「はじめよう、『安曇野暮らしツーリズム』」という理念のもと策定。

#### 取り組み方針

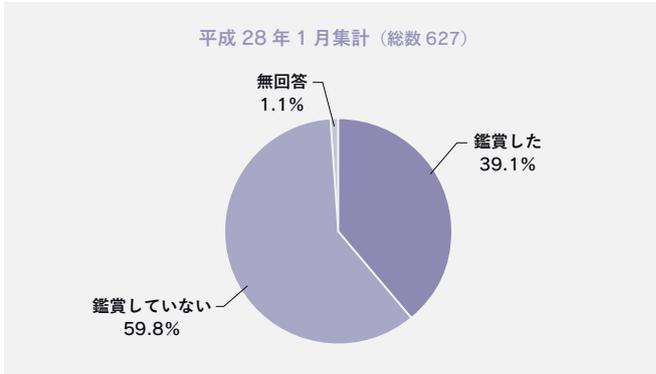
- ①情報通信技術（ICT）など様々な媒体を活用しながら、文化芸術に関するさまざまな情報の収集と発信に努めます。ホームページの運営方針などを見直すとともに、情報の早期の発信に努めます。
- ②地域の伝統文化や文化財を活用した観光振興を推進し、文化資源から付加価値を生み出します。
- ③多様な文化施策を図るため、国・長野県・近隣市町村・諸機関・諸団体との連携や交流を深めます。また、友好都市などとの文化交流を促進し、異なる文化についての相互理解により友好の絆を深めます。交流機会を通じ、安曇野の文化の再認識と、その魅力の発信に努めます。
- ④外国籍市民や旅行者への文化情報の提供や各種事業における交流機会の充実に努め、国際性豊かな市民感覚を育みます。

#### 施策例

収蔵資料データベースの充実・運用、情報通信技術（ICT）運用の研究  
 安曇野の文化に関する「日本遺産」選定を目指した調査、研究  
 アーティストインレジデンス事業の研究  
 友好都市などとの文化交流の促進や収蔵作品・資料の相互貸借、共同研究、協働事業などの推進  
 観光振興への協力、推進

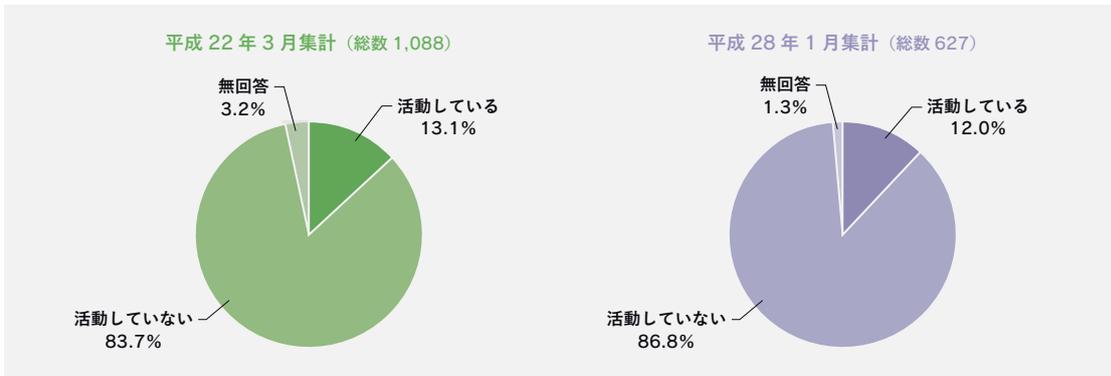
## 市民アンケートより 3

Q. 1年間に、コンサートや展覧会に出かけるなど文化芸術を鑑賞しましたか？

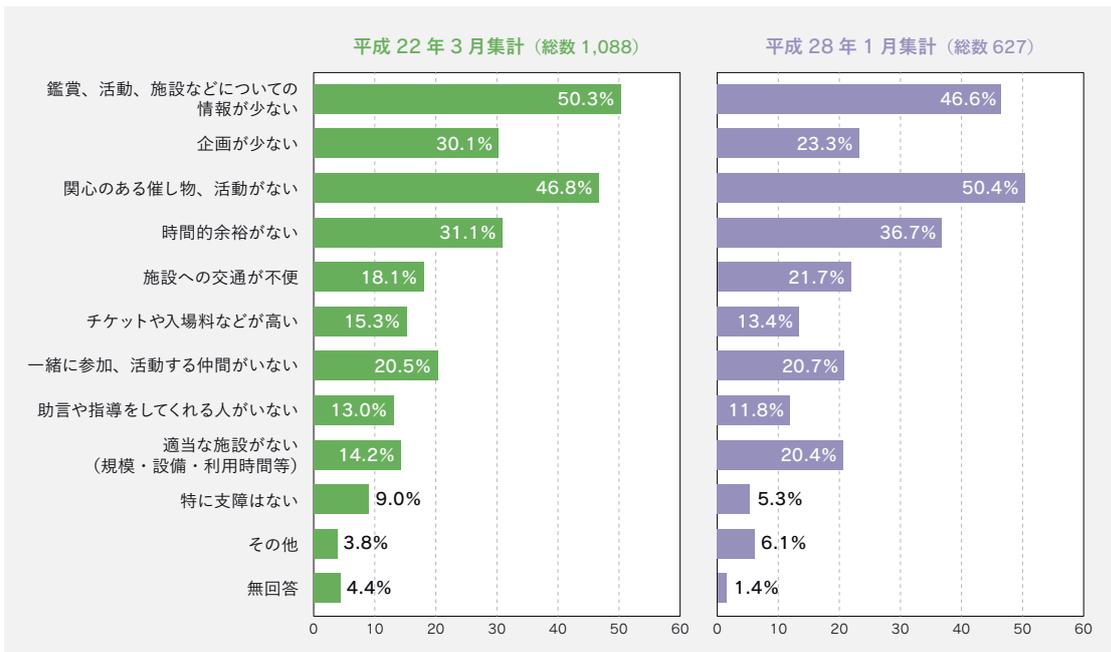


芸術鑑賞や創作活動などの文化活動を日常的に行っている方の割合は少なく、また、市内の文化活動の情報もうまく伝わっていない状況がわかります。機会の充実とともに情報の周知が求められています。

Q. 現在、ご自分で制作したり演じたり、継続的に文化芸術活動を行っていますか？



Q. 現在、市内で芸術文化を鑑賞したり活動を行ううえで、支障となっているものは何ですか？



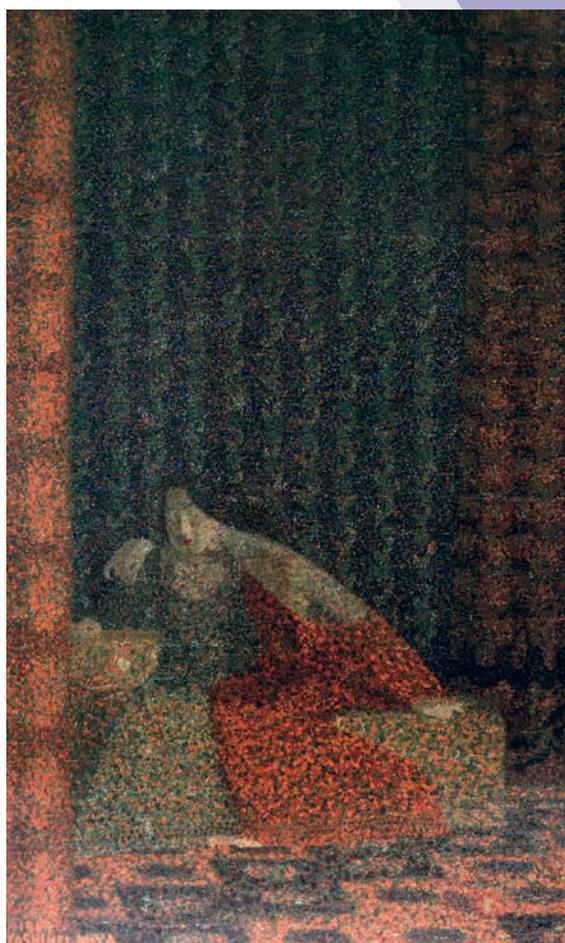
# 第5章

## 計画推進に向けて

文化振興の推進体制を示し、市民・学校・団体・行政など、それぞれの役割と責務を明らかにします。

### CONTENTS

1. 文化振興の推進体制
2. 計画の進行管理
3. 推進体制図



宮芳平《椿》1914年 豊科近代美術館蔵

# 1. 文化振興の推進体制

文化振興は、行政だけで推進することはできません。「文化のかおるまち」を築くには、市民・学校・文化芸術団体・NPO法人・企業など、さまざまな活動主体が、それぞれの立場で自主的かつ主体的に取り組む必要があります。

## (1) 文化振興の主役は市民一人一人です

市民は安曇野の文化の担い手であることを自覚し、自身の文化活動の充実や地域の文化財の保護などに努めます。また、市民同士がお互いにその文化活動を尊重するように努めます。

## (2) 団体は文化振興を支えます

学校は、文化芸術に関する教育の充実に努め、子どもたちの豊かな感性や創造性、地域を愛する心などを育みます。また、施設や人材などを活用し、市民と共働して文化振興の推進に努めます。

文化芸術団体などは、自主性と創造性を発揮して特色ある文化活動の充実を図るとともに、文化の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たします。また、広く市民に活動を公開し、市民が文化活動にふれる機会を提供します。

NPO法人・企業などの団体は、文化活動の一翼を担っていることを認識し、事業の特質や人材を活かした安曇野の文化振興に努めます。また、文化施設の設置・運営・施設相互の連携や地域の文化活動に対する支援を行います。

## (3) 行政は文化振興の環境づくりに努めます

文化振興における行政の責務は、文化活動の担い手である市民の自主的活動や文化的暮らしの実現に向けた様々な取り組みを支援していくことにあります。

市は、市民が等しく文化芸術を創造し享受できる環境を整備し、必要な財政措置を講じ、個性的で魅力にあふれた文化芸術の振興に努めます。

また、本計画には、文化のみならず様々な関係部署が担当する施策も含まれています。庁内の枠組みを超えた連携を図りながら、計画の推進に努めます。

さらに、国・長野県・近隣市町村など他の行政機関や文化芸術団体・民間事業者などとも連携し、それぞれの特徴を活かしたより広域的な文化振興を図ります。

## (4) 文化振興条例の制定を目指します

計画が実効あるものとするため、文化芸術の振興にかかる基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市及び市民の責務を明らかにした条例制定を目指します。

## (5) 公益財団法人 安曇野文化財団が一翼を担います

市の外郭団体である公益財団法人安曇野文化財団は、特別展の開催や財産の活用など、その目的とする文化事業を企画運営するとともに、指定管理者として美術館・記念館などの管理運営にあたっています。今後は、自主事業の充実など活動の幅を広げ、また市と連携した事業展開により、施設の運営に留まらない安曇野市の文化振興の一翼を担います。

## (6) 多様な主体の連携と参画を進めます

本計画を推進していくためには、市民・企業・学校・行政などの参画と協働のもと、各活動主体が互いの立場の違いを認識しながら、それぞれの役割と責任において文化振興に取り組めるように体制を整備することが必要です。多様な主体が情報交換や相互に連携を図ることができるよう必要な取り組みを支援していきます。

## 2. 計画の進行管理

### (1) 計画の進行管理

市は責務として、文化振興に関する情報を収集し、多様な主体と連携調整しながら、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進します。また、進捗状況について検証及び評価する機会を設け、場合によっては、計画を見直していきます。

評価の結果は、市の広報やホームページ等により、市民にわかりやすい方法で公表します。

### (2) 市民の声の反映

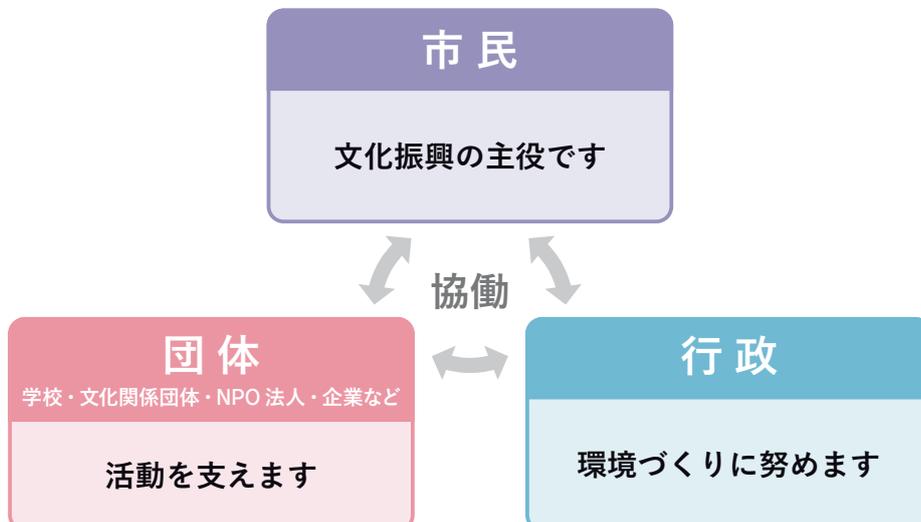
計画の進行及び評価にあたっては、アンケートやモニタリングなど様々な方法を活用することで広く市民の意向を把握・集約・検討し、主役である市民の声が反映できるように努めます。

### (3) 意見交換の場

市民、文化芸術団体・NPO法人・企業等の団体、行政が、文化行政を取り巻く環境・活動状況・文化芸術の振興のための課題などについて情報や意見の交換ができる場と機会を設けます。

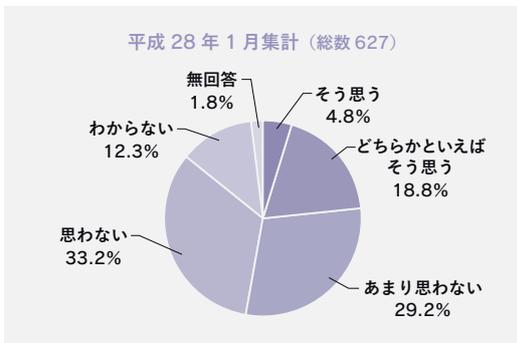
## 3. 推進体制図

### 学ぶ心が育ち、文化のかおるまち



## 市民アンケートより 4

### Q. 文化芸術施設やイベントでボランティアとして活動しようと思いますか？



文化芸術施設の活動や文化イベントの充実のためには、市民の皆さんのボランティア活動への参加が欠かせません。また、これらの活動への参加は、文化や芸術を介した交流機会を増やすことになり、市民の皆さんの暮らしの充実につながるものとなることでしょう。しかしながら、市民アンケートの結果によれば、文化事業のボランティア活動への参加希望は低い状況となっています。機会の提供とともに、ここでも情報の周知が必要なようです。

### 安曇野市生涯学習計画に関するアンケート (平成 29 年) より

### Q. 以下の項目について、現在どのように感じていますか？ また、今後現状を改善・強化すべきだと思いますか？

項目	現在に対する満足度		改善・強化の必要性	
	低	高	低	高
図書館では市民の要望にあった情報サービスが提供されている	■		■	
市立の美術館・博物館では施設の特徴を活かした展示や学びの場が提供されている	■		■	
交流学习センターは市民活動の場として活用されている	■		■	
公民館は地域の学習・交流の場としての役割を果たしている	■		■	
小学校入学までに、子供が心や五感を育むための場所や機会がある	■		■	■
市立の各生涯学習施設は、市職員が適切に管理・運営している	■		■	
様々なスポーツを市内のスポーツ施設で行うことができる	■		■	
健康に関する情報や学習の機会が提供されている	■		■	
学習した成果を発表する機会がある	■		■	
誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境が整っている	■		■	■
ボランティア活動に積極的に取り組める環境が整っている	■		■	
子育てに関する講座が充実している	■		■	■
芸術文化について学ぶ機会がある	■		■	
様々な情報媒体から学習情報を収集することができる	■		■	
高齢者が健康を維持するための学習の機会が充実している	■		■	■
青少年がのびのびと遊び、学べる場が充実している	■		■	■
市民と行政の協働のまちづくりが進んでいる	■		■	
地域において支え合うための意識づくりが進んでいる	■		■	■
人権について正しく理解するための学習の機会がある	■		■	
誰もが学習に参加しやすい環境が整っている	■		■	■
風土に根ざした技や知恵が、確実に次の世代に受け継がれている	■		■	■
安心・安全な地域づくりのための学習の機会がある	■		■	■
市民同士の交流が盛んに行われている	■		■	
退職後の生きがいづくりのための機会が充実している	■		■	■
環境問題について学習する機会が充実している	■		■	
生涯学習の成果である知識や技能が地域に還元されている	■		■	
市民の要望に応じた事業や講座を市職員が積極的に企画・運営している	■		■	■
音楽や演劇などの公演を市内で鑑賞することができる	■		■	■
学習したいと思ったときに、気軽に相談できる窓口がある	■		■	■
リーダーバンク制度が充実している	■		■	■
情報化に対応するための学習の機会が充実している	■		■	■
仕事に役立つ知識や技術を身に付ける学習の機会が充実している	■		■	■
外国人住民と互いに認め合う地域づくりが行われている	■		■	

そう思う：3点 ややそう思う：2点 あまりそう思わない：1点 そう思わない：0点 で換算し、グラフにしました。  
※「わからない」および「無回答・無効」は除く。

「生涯学習計画に関するアンケート」によれば、「音楽や演劇などの公演を市内で鑑賞することができる」という項目について、現状に対して満足度が低く、改善の必要性を求められている状況がわかります。

# 資料編

## CONTENTS

1. 安曇野市文化財一覽
2. 文化芸術施設一覽
3. 策定委員会設置要綱
4. 委員名簿
5. 策定経過



藤森寿平(桂谷)《春 梅花書屋》1897年  
豊科郷土博物館蔵

# 1. 安曇野市文化財一覧

安曇野市内所在の文化財一覧（平成 30（2018）年 1 月現在）

## 国指定文化財（8 件）

種別	種別内容	文化財名称	地域	指定年月日	員数	単位
重要文化財	寺院建築	松尾寺本堂	穂高・新屋	S34.6.27	1	棟
重要文化財	彫刻	北條虎吉像	穂高・穂高町	S43.4.25	1	点
重要文化財	民家建築	曾根原家住宅	穂高・新屋	S48.6.2	1	棟
重要文化財	石造物	宝篋印塔	穂高・等々力	S28.8.29	2	基
天然記念物	地質鉱物	中房温泉の膠状珪酸および珪華	穂高・有明	S3.10.4	2	区画
特別天然記念物	動物	ライチョウ	定めず	S30.2.15		
特別天然記念物	動物	カモシカ	定めず	S30.2.15		
天然記念物	動物	ヤマネ	定めず	S50.6.26		

## 国登録文化財（10 箇所 45 件）

種別	種別内容	文化財名称	地域	登録年月日	員数	単位
登録有形文化財	洋風建築	信濃教育会生涯学習センター	豊科・下飯田	H12.3.2	1	棟
登録有形文化財	寺院建築	法蔵寺鐘楼門ほか（建造物 5 棟）	豊科・新田	H17.12.26	5	棟
登録有形文化財	民家建築	飯田家住宅主屋ほか（建造物 13 棟）	豊科・飯田	H17.12.26	13	棟
登録有形文化財	住宅建築	旧高橋家住宅主屋ほか（建造物 4 棟）	穂高・狐島	H15.7.17	4	棟
登録有形文化財	建造物	碌山美術館碌山館	穂高・等々力町	H22.2.3	1	棟
登録有形文化財	建造物	中房温泉本館菊ほか（建造物 7 棟）	穂高・有明	H23.7.25	7	棟
登録有形文化財	建造物	新屋公民館	穂高・新屋	H24.8.13	1	棟
登録有形文化財	住宅建築	宮澤家住宅主屋ほか（建造物 7 棟）	三郷・中萱	H10.9.25	7	棟
登録有形文化財	住宅建築	中村家住宅主屋ほか（建造物 5 棟）	三郷・下長尾	H18.4.12	5	棟
登録有形文化財	建造物	長野県南安曇農業高等学校第二農場日輪舎	堀金・倉田	H21.4.28	1	棟

## 県指定文化財（21 件）

種別	種別内容	文化財名称	地域	指定年月日	員数	単位
県宝	寺院建築	法蔵寺山門	豊科・新田	H7.2.16	1	棟
県無形民俗文化財	芸能	穂高神社の御船祭りの習俗	穂高・穂高区	H21.4.30	1	件
県宝	彫刻	木造聖観音立像	三郷・上長尾	S52.3.31	1	躯
県史跡	旧宅	多田加助宅跡	三郷・中萱	S35.2.11	1	区画
県無形民俗文化財	芸能	三郷の道祖神祭り（北小倉の御柱、上長尾の道祖神祭り、楡・住吉の道祖神祭り）	三郷・三郷	H16.11.22	3	件
県名勝	庭園	山口家庭園	堀金・岩原	H21.4.30	1	庭
県宝	彫刻	木造日光菩薩立像・月光菩薩立像	明科・大足	S60.7.29	2	躯
県宝	彫刻	泉福寺木造金剛力士立像	明科・南陸郷	H16.11.22	1	対
県宝	寺院建築	光久寺薬師堂	明科・大足	H23.9.29	1	棟
県宝	寺院建築	長光寺薬師堂及び宮殿	明科・光	H23.9.29	1	棟
県天然記念物	動物	ヤリガタケンジミ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	タカネヒカゲ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	クモマベニヒカゲ	定めず	S50.2.24		

県天然記念物	動物	コヒオドシ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	オオイチモンジ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	ベニヒカゲ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	クモツマキチョウ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	タカネキマダラセセリ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	ミヤマモンキチョウ	定めず	S50.2.24		
県天然記念物	動物	ホンシュウモモンガ	定めず	S50.11.4		
県天然記念物	動物	ホンドオコジョ	定めず	S50.11.4		

## 市指定文化財（157件）

種別	種別内容	文化財名称	地域	指定年月日	員数	単位
市有形文化財	石造物	菊花紋道祖神	豊科・本村	H20.1.23	1	基
市有形文化財	石造物	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	豊科・下飯田	H20.10.29	1	基
市有形文化財	彫刻	専念寺の銅造釈迦誕生仏	豊科・真々部	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	日光寺の木造金剛力士立像	豊科・下鳥羽	H20.10.29	2	軀
市有形文化財	石造物	新田公民館前の藤森桂谷頌徳碑	豊科・新田	H20.10.29	1	基
市有形文化財	彫刻	重柳大日堂の木造大日如来坐像	豊科・重柳	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像	豊科・熊倉	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	建造物	下鳥羽本郷の井戸	豊科・下鳥羽	H20.10.29	1	基
市有形文化財	彫刻	大同神社の木造隨身半跏像	豊科・下鳥羽	H20.10.29	1	対
市有形文化財	石造物	本村の神代文字碑	豊科・本村	H20.10.29	1	基
市有形文化財	彫刻	碌山美術館の荻原守衛（碌山）全作品	穂高・穂高町	H20.10.29	68	点
市有形文化財	彫刻	正福寺の木造不動明王立像	穂高・宮城	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	耳塚の堂の木造阿弥陀如来坐像	穂高・耳塚	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	東光寺の木造阿弥陀如来立像	穂高・等々力	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	寺院建築	満願寺の微妙橋	穂高・牧	H20.10.29	1	架
市有形文化財	寺院建築	満願寺の聖天堂	穂高・牧	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	住宅建築	等々力家の長屋門	穂高・等々力	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	書跡・典籍・古文書	等々力家の古文書	穂高・等々力	H20.10.29	3	点
市有形文化財	書跡・典籍・古文書	三宮穂高社御造宮定日記	穂高・穂高区	H20.10.29	11	巻
市有形文化財	美術工芸	穂高神社の鷲足膳	穂高・穂高区	H20.10.29	5	台
市有形文化財	神社建築	新屋諏訪神社の神楽殿	穂高・新屋	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	洋風建築	鐘の鳴る丘集会所	穂高・新屋	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	絵画	松澤求策の肖像	穂高・等々力	H20.10.29	1	幅
市有形文化財	歴史資料	松澤求策関係書（穂高商会関係）	穂高・等々力	H20.10.29	49	通
市有形文化財	歴史資料	松澤求策関係文書	穂高・等々力	H20.10.29	346	通
市有形文化財	歴史資料	井口喜源治関係文書	穂高・等々力町	H20.10.29	25	点
市有形文化財	神社建築	有明山神社の裕明門ならびに手水舎	穂高・宮城	H20.10.29	2	棟
市有形文化財	石造物	穂高神社の手洗石と手水舎	穂高・穂高区	H20.10.29	1	対
市有形文化財	石造物	穂高神社の神橋	穂高・穂高区	H20.10.29	1	架
市有形文化財	絵画	有明山神社神楽殿の小組格天井板絵	穂高・宮城	H20.10.29	82	点
市有形文化財	彫刻	新屋公民館前の大黒天と道祖神及び石造群	穂高・新屋	H20.10.29	5	基

種別	種別内容	文化財名称	地域	指定年月日	員数	単位
市有形文化財	書跡・典籍・古文書	有明山神社の詩歌集「残月集」	穂高・宮城	H20.10.29	12	帖
市有形文化財	彫刻	一日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	三郷・一日市場	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	一日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	三郷・一日市場	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	書跡・典籍・古文書	貞享義民社の梧竹の額	三郷・中萱	H20.10.29	1	面
市有形文化財	書跡・典籍・古文書	貞享義民社の貞享義烈碑	三郷・中萱	H20.10.29	1	基
市有形文化財	書跡・典籍・古文書	住吉神社の古文書	三郷・楡	H20.10.29	3	帖
市有形文化財	寺院建築	平福寺の観音堂	三郷・上長尾	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	長尾の諏訪神社本殿	三郷・上長尾	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	七日市場の諏訪神社本殿	三郷・七日市場	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	及木の伍社本殿	三郷・及木	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	住吉神社本殿	三郷・楡	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	舞台建築	一日市場の屋台（ぶてん・舞台）	三郷・一日市場	H20.10.29	1	台
市有形文化財	舞台建築	二木の屋台（ぶてん）	三郷・二木	H20.10.29	1	台
市有形文化財	舞台建築	上長尾の屋台（ぶてん）	三郷・上長尾	H20.10.29	1	台
市有形文化財	舞台建築	北小倉白山社の屋台（ぶてん）	三郷・北小倉	H20.10.29	1	台
市有形文化財	舞台建築	七日市場の屋台（ぶてん）	三郷・七日市場	H20.10.29	1	台
市有形文化財	住宅建築	旧小穴家住宅	三郷・楡	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	中萱の熊野神社本殿	三郷・中萱	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	中萱の熊野神社旧八坂社本殿	三郷・中萱	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	小田多井の八幡神社本殿	堀金・小田多井	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	田多井の加茂神社本殿	堀金・田多井	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	石造物	旧安楽寺跡の石造宝篋印塔	堀金・岩原	H20.10.29	1	基
市有形文化財	彫刻	田尻不動堂の木造目赤不動明王立像	堀金・田尻	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	下堀扇町諏訪神社 神鏡	堀金・下堀	H20.10.29	1	面
市有形文化財	建造物	青柳家の旧松本城大手門	堀金・上堀	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	宗林寺の本堂	明科・光	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	宗林寺の山門	明科・光	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	雲龍寺の本堂	明科・町	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	雲龍寺の山門	明科・町	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	名九鬼の地藏堂	明科・潮沢	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	泉福寺の本堂	明科・南陸郷	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	寺院建築	泉福寺の薬師堂	明科・南陸郷	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	光の五社本殿	明科・光	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	潮神明宮本殿	明科・潮	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	小芹春日社の神楽殿回り舞台	明科・潮沢	H20.10.29	1	棟
市有形文化財	神社建築	中村の大己社本殿	明科・南陸郷	H20.10.29	2	棟
市有形文化財	石造物	宗林寺の石造宝篋印塔	明科・光	H20.10.29	2	基
市有形文化財	石造物	光久寺の石造宝篋印塔	明科・大足	H20.10.29	1	基
市有形文化財	石造物	池桜の石造接吻道祖神	明科・潮沢	H20.10.29	1	体

市有形文化財	石造物	小泉の梵字庚申塔	明科・南陸郷	H20.10.29	1	基
市有形文化財	絵画	給然寺の紙本観経曼陀羅	明科・宮中	H20.10.29	1	幅
市有形文化財	絵画	泉福寺の絹本十二天画像	明科・南陸郷	H20.10.29	5	幅
市有形文化財	絵画	泉福寺の絹本不動明王像	明科・南陸郷	H20.10.29	1	幅
市有形文化財	彫刻	長光寺の木造薬師如来坐像	明科・光	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	雲龍寺の木造大日如来坐像	明科・町	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	龍門寺の木造聖観音菩薩坐像	明科・明科	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	平毘沙門堂の木造毘沙門天立像	明科・大足	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	潮神明宮の木造狛犬像	明科・潮	H20.10.29	1	対
市有形文化財	彫刻	漆久保弥勒堂の木造弥勒菩薩坐像	明科・潮沢	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	小芹薬師堂の木造薬師如来立像	明科・潮沢	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	上生野観音堂の木造聖観音坐像	明科・上生野	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	彫刻	長光寺の木造臥竜彫刻	明科・光	H20.10.29	1	軀
市有形文化財	歴史資料	大庄屋関氏文書	明科・明科	H20.10.29	1	式
市有形文化財	歴史資料	潮神明宮の日岐盛直神田寄進状	明科・潮	H20.10.29	1	幅
市有形文化財	歴史資料	泉福寺の紙本武田信玄禁制札	明科・南陸郷	H20.10.29	1	点
市有形民俗文化財	信仰	旧仏法寺の石造百体観音	豊科・熊倉	H20.10.29	114	体
市有形民俗文化財	信仰	穂高神社の絵馬	穂高・穂高区	H20.10.29	64	面
市有形民俗文化財	信仰	満願寺の絵馬	穂高・牧	H20.10.29	5	面
市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の絵馬	穂高・新屋	H20.10.29	54	面
市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の拝殿修復寄附者名板	穂高・新屋	H20.10.29	1	面
市有形民俗文化財	信仰	新屋諏訪神社の奉額句集	穂高・新屋	H20.10.29	2	面
市有形民俗文化財	信仰	住吉神社の絵馬	三郷・楡	H20.10.29	5	面
市有形民俗文化財	信仰	平福寺の絵馬・唐絵・仏画	三郷・上長尾	H20.10.29	3	面
市有形民俗文化財	信仰	伍社宮の絵馬	三郷・及木	H20.10.29	7	面
市有形民俗文化財	信仰	平福寺の俳句懸額	三郷・上長尾	H20.10.29	1	面
市有形民俗文化財	信仰	浄心寺の絵馬	三郷・北小倉	H20.10.29	1	面
市有形民俗文化財	信仰	中萱熊野神社の絵馬	三郷・中萱	H20.10.29	8	面
市有形民俗文化財	信仰	下押野青柳庵の石仏群	明科・下押野	H20.10.29	68	体
市史跡	城跡	吉野の堀屋敷跡	豊科・吉野	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	吉野町館跡	豊科・吉野	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	鳥羽館跡	豊科・上鳥羽	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	真々部氏館跡	豊科・真々部	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	飯田砦跡	豊科・飯田	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	構えの墓屋敷跡	豊科・成相	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	上ノ山城跡	豊科・田沢	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	光城跡	豊科・光	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	法蔵寺館跡	豊科・新田	H20.10.29	1	区画
市史跡	古墳	穂高古墳群	穂高・有明 穂高・穂高 穂高・柏原 穂高・牧	H20.10.29	80	基
市史跡	城跡	小岩嶽城跡	穂高・小岩嶽	H20.10.29	1	区画
市史跡	学校跡	研成義塾跡	穂高・矢原	H20.10.29	1	区画

種別	種別内容	文化財名称	地域	指定年月日	員数	単位
市史跡	遺跡	離山遺跡	穂高・牧	H20.10.29	1	区画
市史跡	学校跡	研成義塾創設の地跡	穂高・矢原	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	小倉城址	三郷・北小倉	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	長尾城址	三郷・温	H20.10.29	1	区画
市史跡	城跡	塔ノ原城跡	明科・町	H20.10.29	1	区画
市天然記念物	植物	吉野熊野権現神社のビャクシン並びにツルマサキ	豊科・吉野	H20.10.29	2	本
市天然記念物	植物	中曽根のオオシマザクラ	豊科・中曽根	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	吉野荒井堂の大銀杏	豊科・吉野	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	本村の大シダレザクラ	豊科・本村	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	吉野神社のシダレヒノキ	豊科・吉野	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	上鳥羽のとげなし栗	豊科・上鳥羽	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	寺所の山桑の古木	豊科・寺所	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	田沢神明宮社叢	豊科・小瀬幅	H20.10.29	1	区画
市天然記念物	地質鉱物	田沢山の巨大礫	豊科・新田	H20.10.29	1	個
市天然記念物	植物	熊倉のケシヨウヤナギ	豊科・熊倉	H20.10.29	1	群落
市天然記念物	植物	正福寺の杉	穂高・宮城	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	穂高神社大門の樺	穂高・穂高区	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	等々力家のビャクシン	穂高・等々力	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	穂高神社若宮西の樺	穂高・穂高区	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	南小倉のシダレヒガンの巨木	三郷・南小倉	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	大室のシダレヒガンの巨木	三郷・南小倉	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	一日市場東の桑の大樹	三郷・一日市場	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	一日市場西の桑の大樹	三郷・一日市場	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	旧浄心寺跡のクロマツ・カヤ・イチヨウ	三郷・北小倉	H20.10.29	3	本
市天然記念物	植物	南小倉古原のカスミザクラ	三郷・南小倉	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	住吉神社の社叢	三郷・楡	H20.10.29	1	区画
市天然記念物	植物	旧温明小学校跡のヒマラヤスギ・ユリノキ	三郷・二木	H20.10.29	3	本
市天然記念物	植物	住吉神社御神木「ヒノキ」	三郷・楡	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	小芹荒神社のケヤキ	明科・潮沢	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	小泉金井氏神のコノテガシワ	明科・南陸郷	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	塩川原天狗社のケヤキ	明科・塩川原	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	小日向のクヌギ	明科・潮沢	H20.10.29	1	本
市天然記念物	植物	矢原社宮地のマユミ	穂高・矢原	H21.9.25	1	本
市無形民俗文化財	芸能	穂高神社のお奉射神事	穂高・穂高区	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	信仰	福俵	豊科・成相	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	信仰	福俵	豊科・新田	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	芸能	熊野神社のお船祭り	三郷・中萱	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	芸能	野沢祭りばやし	三郷・野沢	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	芸能	住吉神社のお船祭り	三郷・楡	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	芸能	田沢神明宮奉納獅子舞	豊科・田沢	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	芸能	重柳八幡宮祭り舟	豊科・重柳	H21.9.25	1	件

市無形民俗文化財	信仰	穂高神社式年遷座祭	穂高・穂高区	H21.9.25	1	件
市無形民俗文化財	芸能	上長尾の獅子舞	三郷・上長尾	H22.3.26	1	件
市無形民俗文化財	芸能	潮神明宮の柴舟と人形飾り物	明科・潮	H22.3.26	1	件
市無形民俗文化財	芸能	荻原神社のお船祭り	三郷・荻原	H24.11.26	1	件
市無形民俗文化財	芸能	岩原山神社のお舟祭り	堀金・岩原	H24.11.26	1	件

#### 安曇野市内の指定等文化財総数（平成 30（2018）年 1 月現在）

区分	件数
国指定	8 件
国登録	10 箇所 45 件
県指定	21 件
市指定	157 件

#### 安曇平のお船祭り（選択無形民俗文化財）

文化庁は、平成 29（2017）年 3 月 3 日付けで、「安曇平のお船祭り」を記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択しました。このことに伴い、平成 29（2017）年度から 3 ヶ年をかけ穂高神社の御船祭りに代表されるお船についての詳細調査を実施しています。

#### 「お船祭り」の表記について

一般的には「お船祭り」の表記を用いますが、個別に見るとそれぞれに固有の名称があります。例えば穂高神社では「御船祭り」とされており、「穂高神社の御船祭りの習俗」という名称で文化財に指定されています。



▲ぶつかり合う穂高神社の御船



▲住吉神社のお船

## 2. 文化芸術施設一覧

施設区分	施設名	住所	電話番号
博物館 美術館 記念館等	豊科郷土博物館	豊科 4289 番地 8	(0263) 72-5672
	豊科近代美術館	豊科 5609 番地 3	(0263) 73-5638
	安曇野高橋節郎記念美術館	穂高北穂高 408 番地 1	(0263) 81-3030
	田淵行男記念館	豊科南穂高 5078 番地 2	(0263) 72-9964
	飯沼飛行士記念館	豊科南穂高 3888 番地 6	(0263) 72-9045
	貞享義民記念館	三郷明盛 3209 番地	(0263) 77-7550
	臼井吉見文学館	堀金烏川 2701 番地	(0263) 72-5796
	穂高陶芸会館	穂高 8414 番地 17	(0263) 82-6750
	穂高郷土資料館	穂高有明 7327 番地 72	(0263) 83-8844
	文化財資料センター	穂高 5836 番地	(0263) 81-0725
	文書館（平成 30 年度開館予定）	堀金烏川 2753 番地 1	（未定）
公民館	中央公民館・穂高公民館	穂高 5047 番地	(0263) 82-5970
	豊科公民館	豊科 4289 番地 1	(0263) 72-2158
	三郷公民館	三郷明盛 4810 番地 1	(0263) 77-2109
	堀金公民館	堀金烏川 2750 番地 1	(0263) 72-5796
	明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	(0263) 62-4605
図書館	中央図書館	穂高 6765 番地 2	(0263) 84-0111
	豊科図書館	豊科 5609 番地 3	(0263) 71-4022
	三郷図書館	三郷明盛 4810 番地 1	(0263) 76-3078
	堀金図書館	堀金烏川 2750 番地 1	(0263) 72-3601
	明科図書館	明科中川手 6814 番地 1	(0263) 62-1122
その他施設	鐘の鳴る丘集会所	穂高有明 7327 番地 81	(0263) 83-8844
	子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」	明科中川手 6814 番地 1	(0263) 62-2001
	穂高交流学習センター「みらい」	穂高 6765 番地 2	(0263) 81-3111
	豊科交流学習センター「きぼう」	豊科 5609 番地 3	(0263) 71-4033
	三郷交流学習センター「ゆりのき」	三郷明盛 4810 番地 1	(0263) 88-3057

### 3. 策定委員会設置要綱

#### 第2次安曇野市文化振興計画策定委員会設置要綱

平成28(2016)年12月20日

教育委員会告示第9号

(設置)

第1条 第2次安曇野市文化振興計画（以下「文化振興計画」という。）の策定にあたり、地域文化の振興や市民益につながる事業方針を検討するため、第2次安曇野市文化振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、文化振興計画に関する事項について、市民の目線から文化施策の方向性等について研究を行うとともに、文化振興に関する様々な声を集約し検討する。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者9人以内
- (2) 公募により選考された市民3人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する任務が終了するまでとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、議長となる。

2 委員長が必要であると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部文化課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この告示は、平成29年1月1日から施行する。
- 2 この告示による最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定に関わらず、教育長が招集する。
- 3 この告示は、第2次安曇野市文化振興計画策定の日限り、その効力を失う。

## 4. 委員名簿

### 第2次安曇野市文化振興計画策定委員会

	氏名	備考
委員長	笹本 正治	県立歴史館長、安曇野市博物館協議会長、安曇野市美術資料等選定委員長
委員	金井 直	信州大学人文学部教授、安曇野市博物館協議会
委員	伊澤 昭人	安曇野吹奏楽団
委員	古畑 委子	安曇野案内人倶楽部、安曇野クラフトショップ
委員	三好 大輔	東京藝術大学非常勤講師、あづみのフィルムアーカイブ
委員	片桐 宣利	安曇野市豊科郷土博物館友の会長
委員	古根 香	染色作家、現代工芸美術家協会、安曇野スタイルネットワーク
委員	丸山 純子	押し花作家、元安曇野アクターズアカデミア事務局
委員	鈴木 研一	公募、翻訳業
委員	山田 和雄	公募

## 5. 策定経過

H28. 10.25	庁議（政策会議）（第2次安曇野市文化振興計画策定について付議）
11.9	安曇野市教育委員会第1回臨時会（委員会設置要綱検討）
H29. 4.26	第1回策定委員会（現状と課題について）
5.12	策定委員市内文化施設視察
5.15	第1回庁内プロジェクト会議（現状と課題について）
5.24	第2回策定委員会（現状と課題について・取り組み方針について）
7.6	第3回策定委員会（取り組み方針について・施策の大綱について・特徴的な文化について）
8.7	第2回庁内プロジェクト会議（施策の大綱について）
8.24	第4回策定委員会（施策の大綱について・特徴的な文化について）
9.27	第5回策定委員会（第2次安曇野市文化振興計画（案）について）
10.19	第3回庁内プロジェクト会議（第2次安曇野市文化振興計画（案）について）
12.6～H30.1.5	パブリックコメント実施
H30. 1.31	第6回策定委員会（パブリックコメント結果について・第2次安曇野市文化振興計画（案）について）



## 第2次安曇野市文化振興計画

---

平成30(2018)年3月

発行：安曇野市

編集：安曇野市教育委員会 教育部 文化課

〒399-8281 安曇野市豊科6000番地

Tel 0263-71-2463 Fax 0263-71-2338

E-mail [bunka@city.azumino.nagano.jp](mailto:bunka@city.azumino.nagano.jp)

表紙写真：熊野神社のお船



安曇野市